

平成27年第2回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成27年6月18日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 谷 美知代	2番 笠井一司
3番 川人敏男	4番 檜原伸
5番 松村幸治	6番 藤川豊治
7番 吉田稔	8番 森本節弘
9番 江澤信明	10番 松永涉
11番 吉田正	12番 檜原賢二
13番 木村松雄	14番 阿部雅志
15番 岩本雅雄	16番 出口治男
17番 香西和好	18番 原田定信
19番 三浦三一	20番 稲岡正一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

2番 笠井一司	3番 川人敏男
---------	---------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎國勝	副市長 藤井正助
政策監 市原俊明	教育長 坂東英司
企画総務部長 町田寿人	市民部長 瀬尾勇雄
健康福祉部長 高島輝人	産業経済部長 天満仁
建設部長 友行義博	教育次長 吉田一夫
教育次長 高田稔	企画総務部次長 後藤啓
市民部次長 三浦康雄	健康福祉部次長 安丸学
産業経済部次長 阿部芳郎	建設部次長 大野芳行
吉野支所長 大塚洋一	土成支所長 郡久美子
阿波支所長 秋山雅彦	会計管理者 三木利彦
財政課長 石川久	水道課長 塩田英司
農業委員会局長 妹尾明	監査事務局長 那須啓介

職務のため出席したものの職氏名

議会議務局長 坂 東 重 夫

事務局主幹 野 崎 順 子

事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（木村松雄君） ただいまの出席議員数は20名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（木村松雄君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

代表質問の通告がありますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

まず初めに、阿波みらい稲岡正一君の代表質問を許可いたします。

稲岡正一君。

○20番（稲岡正一君） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、阿波みらいを代表して一般質問をさせていただきますと思います。

今日は、主に野崎市長に質問いたしますので、物語も結構ですけど、コンパクトにお答えをいただけたらありがたいなと思います。

阿波市も、合併して10年になります。その10年間にはいろんなことがあったと思いますが、野崎市長はその間、助役として、また副市長として、そして市長として就任されたと思います。その間本当にいろんなことがあり、また大変な激動の時代でなかったかと思います。それらを見事乗り越えて、このようなすばらしい庁舎ができ、そしてまた防災交流センター、あるいは給食センター。私が一番特に野崎市長に共感を持ちましたのは、学校関係の耐震をいち早くなさって、阿波市の小・中学校の耐震を全て完了したと。子どもは家庭の宝であり、日本の宝であるというようなことからいって、絶対に災害が起こっても、一人の犠牲者も出さないような施設をすることは我々の責任でないかと思います。それらをいち早く完成して、特に、特筆しなきゃいけないのは、阿波市は単なる耐震改修だけでなく、同時に大改修をして教育関係の施設をよくしたというのは、ほかにはない、すばらしかったことでないかと思います。これで、教育関係の施設は大変快適な中で子どもさんが勉学に励めるというような施設をいち早くなさったということは、市長の大きな成果の一つでないかと思います。またその間、学校関係ができて、これも耐震関係で

約34億4,138万円と、巨費を投じて耐震事業等と大改修を行った。

次に、庁舎ですけれども、庁舎と防災センターの総事業費は56億3,817万円というような巨費を投じております。また同時に学校給食センター16億8,815万円、そしてつい最近完成した八幡幼保連携施設、あるいは一条幼保連携施設と。八幡については4億9,730万円、一条については6億2,229万円と。118億8,729万円という大事業をなさっている。これは、何ととっても市民の多くの方の理解と協力、あるいは職員の皆さんの努力、もちろん市長のリーダーシップによるところは、大変大きかったと思いますが、これらが完成したことは、非常に大変すばらしいことではないかと思えます。

また、市長は、常々市民のために役所はあるんだというようなことを中心に、一生懸命されております。私たちがたまに市長室に寄せていただいても、仕事仕事で市長いけるんですか、少し休憩とってくださいよという心配するぐらい、仕事に励んでおられるというような姿は、私たち議会から見ても、あるいは市民の皆さんから見ても、あるいは職員の皆さんから見ても、非常に尊敬できる、またこのリーダーだったらついていけるというようなことで、今日のこのような大きな大事業ができたんじゃないかと思えます。そういうようなことを中心に、今までは事業ができてきて、さあ次は、市長になられて、はや2期目に入ります。6年と1カ月ちょうど、今月でなると思いますが。今後、阿波市をどのように導いていくのか、そういうようなことについて質問をさせていただきたいと思えます。

まず、1点の阿波市の活性化についてですけれども、この項目は、1番と2番と変えさせていただきます。まず最初に魅力ある阿波市のためにどのような施策を市長は考えておられるのか、この点についてご答弁をいただきたいと思えます。

ご承知のように、阿波市は農業立市というんですけれども、なかなか農業を取り巻く環境は非常に厳しいものがある。そして、阿波市の統計を見ますと、所得が約202万6,000円、年間の所得が、1人当たり。そうすると、阿南は349万8,000円、そして松茂が、町村ですけれども、323万4,000円。だから、人口の減っていないところ、比較的人口が減少していないところは所得も多いんですね、これ見てみたら。阿波市の場合は、特に第1次産業が圧倒的に阿波市は多い。要するに、農業、農林関係ですね。農林関係、圧倒的に多いんです。これら農林関係をどのように活性化していくか、口では簡単ですけど、非常に難しいと思えます。これから自由化の時代が来て、日本だけの

需給のバランスで価格が決まるんでなしに、世界的な中で価格が決まっていく。まして、農業は春夏秋冬自然との闘いがある。そしてなおかつ、自分でつくったものを自分で価格がつけられないという宿命的な農業の問題があります。それらを考えたときに、阿波市は何といっても、第1次産業が圧倒的に多いんです。

そしてまた、人口等についても、平成17年には4万2,717人が平成26年には3万9,239人。3,479人で、約1年間に347人の減少をしてきておる。それらは、これは阿波市だけでなく、徳島県も年間に5,000人ほど落ちている。日本全体が少子・高齢化の時代へ、人口が減っていく。それら等は、口では言うけど、なかなか子どもができない、少ないというようなことで、大変難しいと思います。

そこで、まずお聞きしたいですけれども、これからこのようなすばらしい施設ができて、あと次の時代、私はこれからは阿波市の住民の方が少しでも所得が上がるような、そんな施策を講じていただきたい、そのように考えるんですけれども、それら等にお考えがあったらご答弁をいただけたらと思います。

○議長（木村松雄君） 藤井副市長。

○副市長（藤井正助君） 稲岡議員からは、魅力ある阿波市についての施策についてということで質問をいただいております。その中で、長年の経験からいって、今の阿波市に何が足りないのかということでございます。

議員お尋ねの阿波市における市政の特徴を分析してみますと、全国の各自治体が現在地方創生対策に取り組む中で、議員も先ほど言うておられましたけども、本市の誇れる施策について4点ほど取り上げてみたい、このように思います。

まず1点目は、子育て支援の充実についてであります。具体的には、国の基準より45%軽減した、県下一低い保育料、それから県下一手厚い出産祝い金事業、また今年の4月には国の子ども・子育て関連3法によりまして推進されている切れ目のない子育て支援の基本となる幼保連携型認定こども園を3園開園して、現在運営しているところでございます。

次に、2点目につきましては、老人福祉対策の充実についてでございます。

全国的に増加傾向にあります高齢者の方のため、阿波市においては、加速している高齢化に対しまして生きがい対策となる敬老祝い金事業、また市内の2温泉等で利用できる入浴助成券交付事業などを現在実施しているところでございます。

また、阿波市養護老人ホーム吉田荘につきましては、阿波町から平成17年度に阿波市

に継承されまして、平成21年度末までの約35年間直営で運営してまいりましたけれども、平成22年度より社会福祉法人いちご福祉会に民間移譲しまして、現在は県道池田鳴門線沿いで改築され、名称は養護老人ホーム伊月荘となりました。今後も本市の老人福祉施策の拠点となってくれるものと確信をしているところでございます。

次に、3点目は、稲岡議員も冒頭おっしゃってございました、義務教育施設の充実でございます。

学校施設の耐震補強工事につきましては、平成19年度伊沢小学校を皮切りに着手しまして、平成22年度以降は単年度に複数校の耐震施設整備事業を実施すると同時に、県下でもあまり例のない大規模改修工事もあわせて施工いたしました。昨年度末には、市内の14小・中学校の耐震化率は100%となっているところでございます。

次に、ソフト事業としましては、今年度は小・中学校の教育コンピューターをタブレットパソコンに更新しまして、ICTを活用した、よりきめ細かな運用を目指しているところでございます。

4点目は、恵まれた自然環境でございます。

本市は、南面傾斜で温暖な気候と肥沃な土壌を生かした、県下有数の農業地帯でございまして、JA系統群におきましては、野菜ではレタス、キャベツ、トマト、白菜などなど、果樹ではブドウの出荷量が県下で第1位となっております、京阪神地方等への生鮮野菜の供給基地となっているところでございます。

また、本市の地の利を生かしました太陽光発電施設の設置につきましても県下で突出しておりまして、市財政の基幹税となります固定資産税の増収にも寄与しているところでございます。

以上、4項目の阿波市の誇れる点を申し上げましたけれども、加えて今年1月1日より供用を開始しております新庁舎及び交流拠点施設アエルワを始め、合併後においては、本市の将来を見据えたさまざまな事業を実施し、市の一体感の醸成を図ってまいりましたけれども、現行の財政制度による財政指標でございます実質公債費比率、将来負担比率などの財政の健全度による持続可能な財政基盤が構築できていることが他市に誇る点ではないかと考えております。

次に、足りない部分を申し上げますと、これにつきましては、徳島県内の多くの市町村にも言えることでございますけれども、製造業等々の企業数が少数でありまして、雇用の場が少なく、経済基盤が脆弱なため市税等の自主財源が乏しく、地方交付税等の依存財源に

頼らざるを得ない財政構造となっている点であると考えております。

まとめといたしまして、先ほど申し上げました阿波市の誇れるところをより有効活用することで足りない部分を補充していけるものと考えておるところでございます。具体的には、市長がいつもおっしゃっておられます、人づくりがまちづくりにつながるということで、職員個々のスキルアップ、また部局間連携の強化、そして市民や企業等参画のまちづくりを地道に行うことが最善の方策かと考えております。

以上、ご答弁とさせていただきます。ご理解のほどをよろしく願いいたします。

○議長（木村松雄君） 稲岡正一君。

○20番（稲岡正一君） ただいま副市長の藤井さんのほうからご答弁をいただきました。人づくり、力入れてしたいというようなこと。何につけても、人づくりっていうのは、非常に簡単なようで難しい。

私も、このごろちょっと病院へあっちこっち行ってみたら、いろんな病院、県下の大手のところへ行きました。病院全てが違います。本当に一番行き届いとんは、日赤。あれだけお世話するところは、本当に少ないと思う。ほかのちょっと悪口言うのはいかんからやめときますが、本当にこれとって悪い人がおらない、日赤には。それだけサービスが行き届いて、患者中心に物事を考えてしよる。我々行政も、市民の皆さんが今何を考えて、何を望んでおるのかと、そのようなことを真剣に考えて、行政は取り組まなければいけないじゃないかと思えます。野崎市長も、行政経験が豊かで、一生懸命やる方ですから、大きな過ちはないですよ、今までずっと円満にできてきたと。これから先、阿波市の市民の方が豊かになって、本当に阿波市で暮らしてよかったなど、また若い人が阿波市に夢とロマンを持てるような、先に明るい希望を持てるような、そんな市にするためにはどうしたらええんか。いろいろお話伺ったんですが、どうしても行政のほう、経験が豊かになればなるほど、平準化してしまうんですよ、何もかもに手をつけようと。もちろん行政ですから、1つの業種だけ力を入れて、ほかはっていうわけにはいかんのはようわかりますけど、なかなかそれでは特質なものが育たない。ですから、思い切って阿波市の農業でいくのであれば、農業をどういうふうにするかと。農業農業と言うけど、今58歳ですよ、平均年齢も、農業に従事してる。10年したら、60歳、70歳になる。果たして、今のよな農業の経営が続けてやれるかっていうたら、非常に疑問がある。ですから、農協にしても、国のほうも、やっと60年、70年ぶりにメスを入れようかと、いい悪いは別として、メスを入れた。阿波市についても、1つの市で4カ所の農協がある。もう少し特化し

て、この農協は預金だったら預金に力を入れる、この農協は共済に力を入れる、この農協は営農指導する、そして農協自身が競争の中で勝てるような、そして品物一つ売るにしても、あるいは貸付金利にしても、市中の金利に負けないような、安い低利で融資すると、そのようなことが本当にできておるんだろうかどうか、非常に私は疑問に思えてならないです。農協は、行政と同じように、本来組合員のための農協でなければならない。農協のための組合員ではないんです、決して。我々行政も、市民のための行政であって、職員の皆さんや私たちのための行政ではないと思うんです。そこらをもう少し考えていただいて、今の時代にふさわしい、これから5年先、10年先の農業はどうなるかと、そこらをしっかり考えた農業にしないとイケないと思うんです。

今、副市長、市長もおいでるんですけど、何が一番難しいと思います。僕は、こう思うんです。一番難しいのは、先を見る先見性です。どのような時代が来るか、どのような時代のためにどのように対応したらいいか、その方向性が間違ったら、とんでもない方向へ行ってしまうと思います。ですから、そこら5年先、10年先の阿波市の姿をはっきり見通して、そして着々と対応して手を打っていくというようなことは、極めて大事なことでないかと思います。これは、今の所得一つ見ても、非常に松茂なり、あるいは阿南なり、そういうようなところから比べたら、150万円も170万円も少ない、1人当たりの所得が。阿波市は200万円少々だと、1年間の所得が。農業にしたって、1町足らずですよ、99。これは、今の時代からいって、量でいったら、外国の人にはかなわないですよ。100倍の規模を持つとんですよ、日本人の平均の耕作面積の。そんな中で競争せえって言ってもとても無理だから、じゃあどうするか。これは付加価値の高い、日本でなければまねができないようなすばらしい商品をつくらなかったら生き残っていけない。今ちようど東部農協が夢市場ってしていますね。あれは、最初はなかなか苦戦しよったけど、今は最初のと時から比べて4倍売れるようになった。そして、県下の中で恐らく3番以内に入るんじゃないかというぐらい、大きく育ってますよね。そういうようなんでも、僕思うんですけど、市長、この4つの札所があるんだから、もう少し、今駐車場いっぱいなんですよ、あそこ、このごろ。観光バスが3台なり5台停められるような駐車場の整備に行政のほうも力入れて、こちらへ来れば、あそこで停まって買い物なりして帰るというようなことをしてあげたら、かなりまたもっともっと大きく育っていくんでないかと思いますが、そこらのところも考えてしていただけたらいいと思うんですけど、2番目の項については、副市長の藤井さんのほうからお話しいただけますか。ぜひ今度1番目の質問ですが、



市長のこれからどのように阿波市の活性化、あるいは一人一人の住民の方の所得の向上のために施策を打とうとするのか、またどのようにお考えなのか、お考えがあったら、お述べになっていただきたい。

○議長（木村松雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 阿波みらい稲岡議員の代表質問でございますけれども、今後の重点施策は何を考慮しておられるのか、あるいは経済を活性化させるための方策について聞かせてくれというようなご質問でございます。関連でございますので、合わせてご答弁いたしたいと思います。

稲岡議員の言われるように、私は、平成17年4月1日の阿波市が誕生した、その直後というんですかね、そのとき助役、あるいは平成19年度に副市長、平成21年5月より市長に就任いたしまして、現在に至っておるところです。

議員の言われるように、私たちは、人口減少、あるいは少子・高齢化といった社会経済情勢の変化に対応して、将来に向けての持続可能な行財政改革の強化を図って、複雑多様化する市民ニーズにしっかりと応えていくような行政をやってきました。これは、平成15年、平成17年が合併ですけれども、2年前の平成15年に阿波、吉野、市場、土成の旧4町の皆さん方があわ北合併協議会というのを立ち上げてまして、平成16年度に人づくりが基本方針とする新市まちづくり計画というのを策定し、郡を越えた合併ですかね、あまり例がなかったようですけれども、阿波市ができた。そして、今現在11年を迎えております。

昨年末の12月20日でありますが、この最終成果っていいですか、11年目の成果、これが阿波市のさらなる飛躍、発展を目指して、新庁舎及び交流防災拠点施設の総合落成式、あわせて市制の施行の10周年記念式典、市民の皆さんの協力を得て、本当に盛大に開催することができました。

今も議員のほうから質問の中で二言三言触れられましたけれども、本市の第1次阿波市の総合計画というのが新市まちづくり計画ですかね、合併前の、これを受けて作成しております。相当分厚い総合計画なんですけど、表紙はあまり皆さん見ない。もちろん中身はどうなのかと思いますけれども。私いつも表紙を本当に見てます。ここにタイトルが「私の阿波未来プラン」ということになってます、標題ですが、総合計画。合併当時4万2,000人市民ですかね、「私」というのは、阿波市の行政プランじゃないんですよ。あくまでも、4万2,000人、今は4万人ですけれども、阿波市民一人一人の未来プランと受

け取っていただくし、そう思ってもらわなきゃ困ると私思ってます。今まさに地方創生等々で、国、県、地方を挙げて取り組んでおりますけれども、まさに阿波市の「私の阿波未来プラン」、一人一人がしっかりと家庭、地域社会、阿波市の中で自覚を持っていく時代じゃないかと思ってます。まさに、一つの基本じゃないかと私は思います。

こうしたことから、じゃあ人づくりだけで、産業経済活性化あるいは農業振興できるんかと言われると思えますけれども、10年間振り返ってみました。いろいろ課題、問題が多々あります。そういったことから、平成27年、28年度、今年、来年2年間かけて、合併後にこれまでいろいろ各種施策をやってきました、それらをしっかりと見直す、検証しましょう。そして、29年度、再来年になりますかね、しっかりと取りまとめて、今後10年間の第2次の阿波市の総合計画を作成いたしたいと思ってます。特に、合併後10年って今私言いましたけれども、旧町時代からも随分と取り残され、あるいは検証、見直ししなきゃいかん事業も多々あると思う。例えば、わかりやすくは道路なんかも、途中で用地交渉でとまってる。あるいは、商店街のスーパーの前の土地がなかなか売りに買いができない。ぽんと雑草が生えてる。そんな細かいところまでしっかりと現場検証しながら、市職員挙げて、市民の方たちも協力を願いながら、すばらしい地域づくり、まちづくりをやっていかなきゃいけないんじゃないかと思っています。

それと、今現在、阿波市におきましては、市民及び市民団体がしっかりと息づいているんでないか、活性化してる。これは市民の皆さん気づいておると思えます。生きがいを持って生活できる地域づくりへ参画といいますか、市民の参画、あるいは団体の連携、これがすごく活性化してる時期に来てます。市民一人一人が、市民力といいますか、それをしっかりと発揮していただいて、私のまち阿波市について集い、語らい、しっかりと頑張ってもらいたい、このように思ってます。わかりやすく例を挙げますと、先般本当にすばらしい子どもたちから高齢者まで集まりました。大久保谷川の蛍祭りっていうのがあったわけです。私も餅投げに行ったんですが、とにかく車と人で、なかなか餅投げができない。そんな状況がまさに起こっておる、これ4年目です。それから、観光協会がやってる阿波deフェスタ、あるいは商工会青年部の納涼祭ですね、これもそれぞれ3年、4年しかまだなってませんけれども、人の集まりがすごい。行政主導ではありませんけれども、阿波町の家庭園芸、花を愛する方たちがやってるオープンガーデン、何と2日で5,000人も来て、パトカーが出ました。私のところも、苦情の電話もあったようです。でも、苦情はあったけれども、徳島方面、あるいは鳴門方面、小松島方面から大型バスで3台もの方が、

阿波市の個人家庭の花を見に来る。こんな市民力、力ですかね、すばらしいものがやっぱり息づいてきてる。まさに、あわ北合併協議会、あるいは第1次阿波市総合計画に書いてる「人の花咲くやすらぎ空間」、人の花咲く、このあたりのポイントがしっかりと芽生えてきてるんじゃないかと思っています。

次に、経済の活性化という質問があります。

主に、質問内容、農業に関しての話だったようですけれども、統括的に、あるいは今の時代背景ですかね、これを捉えてご答弁申し上げますと、昨年11月、地方創生関連法案というのが国会で可決されました。直後に、昨年12月策定されました国の総合戦略、この中では、1つは、地方における安定した雇用を創出しようじゃないか、2点目は、地方への新しい人の流れをつくろう、徳島県はVS東京ということを打ち上げています。それから3点目は、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、国あるいは地方をこしらえていこう。阿波市も、まさに10年前から、議員からもご質問いただきましたけども、子育てのまち、何とか定着してきてるんじゃないかと、かように思っています。それから、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携していく。阿波市だけ考えちゃだめです。お隣の吉野川あるいは美馬とももっと広く広く連携しながら、早く言えば、吉野川の中流域を全て活性化にまき込んでいこうじゃないか。こんなところへ国は頑張る町村、自治体については惜しみなく金を出していく、こういうのが国が12月に作成されました総合戦略と思います。

今言いました、この4項目を基本目標として設定しておりまして、阿波市にとりましても、阿波市版の総合戦略を行います。今後、まち・ひと・しごとの創生本部ですね、始動をいたします地方創生に向けての動きの中で、阿波市も、本市の農業、第1次産業ですけどね、これを基本に自然環境、今まで申しました市民力、これをしっかりと活用しながら、地域間競争に打ち勝つつもりでおります。もっともっと具体的にお話ししますと、創生本部は、阿波市の創生本部なんですけど、まず市の幹部職員で構成する阿波市まち・ひと・しごとの創生本部を設置いたしまして、今年度から平成31年度までの5年間の阿波市の活性化を図っていく。そのほかに、メンバーとして、産業界、あるいは市民の方、金融界、言論の方、あるいは組合の方等々、みんな構成員として阿波市の将来像、未来像、活性化のための施策を打ち立てていくということをやっていきたくと思います。

これにつきましては、今後第3回の9月議会になろうかと思っておりますけれども、素案を議会のほうにお示ししたい、かように思っています。議会の皆様方にも格別のご理解とご協力

をお願いし、阿波市が経済的に住みよい、近隣に負けない市にどうしても育てていきたい、かように思ってますので、格別のご理解とご協力、よろしく願いいたしまして答弁といたします。

○議長（木村松雄君） 稲岡正一君。

○20番（稲岡正一君） ただいま市長のほうからご答弁をいただきました。やはり総花的になってしまうんですね、行政のトップに立てば。商工業もしたい、農業もしたい、あれもしたい、これもしたい。これでは、なかなか阿波市ってどんな市なんだろうか、ぴんと浮かんでこないですね、はっきり言って。僕は、よく言うんですけど、特色があるといえば、観光だったら土柱があったり、あるいはたらいうどんがあったり、あるいは4つの札所がある。そういうような点で、4つの札所をフルに生かした、そして農業立市にふさわしい観光農園なんかをつくる人がおったら力入れて、ぜひしたらどうかなと僕は思うんですよね、いつも。前々からお話ししよんですけど、土成の三木先生の銅像のあるあたりつくったら、その前には温泉があって、20万人近い人が温泉を利用されてる人がおる。あそこを通らなければなかなか、札所の中心になるんですね、あの道が。そういうようなところへ、土成の議員にも、ぜひ観光農園をつくったらどうですかって言いよんですが、なかなか腰が上がらない、腰が。阿波市の農業立市にふさわしい事業といえば、観光農園なんかは適しとんじゃないかなと思うんですけども、そういうような点も、市長、何か一つをしっかりと応援して育てると。また、農業についても、先ほどお話し申し上げたように、高齢化してくる。あるいは、規模からいったって、外国からにはかなわない。あの夢市場の中でも、ある人が小さなトマト、ミニトマトですか、持ってきよる方がおるらしいですけど、朝行ったら、売り切れてないという、それくらい売れよる、並んどる。何箱買うと言うても、制限して何ぼにしてくださいよって、うちの事務の子なんか、行って言われると。そのように、何か考えてすれば、農業も生きていく道はあると思うんです。規模だけ追うていったって、これはとてもかなわない。付加価値の高い、そして差別化商品をつくって、そしてどこにも負けないような品物を供給するというようなことでないと、農業で生き残ることは非常に難しいんじゃないか。特に、阿波市の所得の割合を見ても、よその何倍も第1次産業が多いんですね、農林関係が。圧倒的に、阿波市は農業が多い。それらをしっかり、総花的にどうしても行政のトップに立つ人は言いたいんですけど、なかなかそれが育たないと思うんですよ。特化して、ここは育てると、そして日本のようなモデルケースをつくるんだというぐらいでないと、あれもこれもあれもこれもと言ったっ

て、なかなかできないと思う。

それと、市長が、今度また平成27年、28年の2年間にかけて、過去のやってきた事業の10年間の検証をしたい。たしか、今さっきおっしゃったですね。これ市長、もっとスピードアップしましょうよ。検証するのに、2年かかりますか。僕は、半年か1年もあったら検証は十分できるんじゃないか。

それと、次の10年を計画するって、この10年の計画は市民を巻き込んだ、あるいは私たち議会も巻き込んだ、立案するときからそれに参画していく。ややもすれば、行政が一つのレール敷いてしまって、これで行くんですっていう人が多いんですけど、ほとんどが、これではなかなか盛り上がらない。市民と一緒に、また私たち議会も一緒になって、そういう10年間の次のを決めると。もう少しスピードアップして、先ほど27、28年、2年かけて今までの10年間を検証したいと。2年も検証にかかったら、時代の流れはすごいスピードで流れていってる、10年先の見通して、なかなかわからんですよ、見通しは。ですから、これもっと検証期間を半年なり1年にして、そして10年間の次の課題、阿波市の10年後をどういうふうな阿波市にするかっちゅうことについては、市民の意見を十分お聞きして、そして私たち議会の意見も聞いていただいて、そして阿波市の10年後の青写真が引けるような、そんなすばらしい交渉でいってほしいと思いますが、その点についてはいかがですか。

○議長（木村松雄君） 理事者、答弁。

藤井副市長。

○副市長（藤井正助君） 稲岡議員の再問にお答えいたします。

第2次阿波市の総合計画を27年、28年度で見直して実施するという事の中で、市長が3つ目の重点項目に掲げております合併前の旧町4町が実施した事業についての検証につきましては、個々にはここでは具体的な箇所は申しませんが、私たちとしては既にこれは掌握はしております。例えば、道路網が整備がとまっているとことか、いろんな公園整備について、活用しよったんだけど、今は活用できてないという個々の点については、ある程度は掌握してできておりますので、その点につきましては、早急に煮詰めてまいりたいと、このように考えております。

それから、市民と議会と行政がいわゆる官民一体となった行政を進めてほしいという点につきましても、地方創生の有識者会議の中にも、議長をはじめ議員も入っておられますし、それから市民の方も入っておられます。産業界、それから金融界、いろんな学識経験

者の方も入っておられますので、そこいらの意見も聞きながら、議員のおっしゃっていたいたとこを基本に考えてまいりたいと、このように考えてますので、よろしく願いいたしたいと思えます。

以上でございます。

○議長（木村松雄君） 稲岡正一君。

○20番（稲岡正一君） ただいま副市長のほうからご答弁をいただきました。

私の質問に答えていただいておらない部分は、検証期間の2年、もう少し今の時代にふさわしい、世の中非常に速いスピードで流れていきよる、検証に2年もかかって、そしてまた次の計画10年といったら、12年もかかって、12年先の見通しのできる人っております、そんなに。だから、そこらをもし行政がスピードアップして、そして取り組むと。市長がいつも言われるように、周囲も一緒になって市民プランだと。市民のプランでやっていくんだというようなお話、これにも書いておりますが、何といても市民の人の理解と協力がなかったら、行政っていうのは前へ向いて進まないと思う。それ立案のときからしっかり市民の意見をお聞きして、そしてその計画の中に生かしていくというようなことをぜひ考えていただきたいと思うんです。

もう一つは、これからの時代というのは非常に難しい時代なんですよ。阿波市にしたって、全国的に子育て支援だとか、出産祝い金だとか、いろいろつくってますよ、あるいは小・中学校の義務教育の無料化だと。だからといって、じゃあ子どもさんがふえるかって、ふえない。そして、経済の論理だけではないんですね、これおそらく。一番日本でも所得の少ない、経済力の弱い沖縄なんかは、かえって出生率が高いんです。経済の論理とは相矛盾しますね、これは。地域の若いお母さんに言わせたら、子育てするのにお金が要るとかなんとか言うけど、昔の人は五、六人、みんなもっと今よりずっと貧しかったけど、つくつとる。子育ても、大事な大事な家庭の中で仕事なんだと、役割なんだという認識を持たないと、いつまでたっても子どもをふやしたり、そういうようなことは。ただ経済だけの論理では僕はないと思うんです。物の考え方なんですよ。そういうような点もよくよく理解をしていただいとしないと、1年に約340人なり50人、人口が減っていく。人口が減るっていうことは、大変、その市の力が弱まっていきよると思うんです。それらがもう少し考え方を、日本人ちゅうのは、物の豊かさから心の豊かさにならなきゃいけない。いつまでたっても、変わらない、日本人は。僕、前にもいつか質問したことがあるんですけど、ブータンのような国に、市長、阿波市したらどうですか。金とか物ばっ

かり追いかけていったって、いつかは行き詰まってきますよ、これは。どんなに言ったって、国だって100万円しか所得がない、収入がないのに、200万円の生活しよっちゃう、今の予算見たら。これじゃあ行き詰まるんは、当たり前ですよ。何ぼ自由経済じゃと言っても、物と金ばかり日本人が言いよるうちは、幸せになれないと思う。そういう心の教育というんか、心の準備、そういうような点にも少し力を入れていただいて、私はする必要あるんじゃないかと思うんですけど。今答弁いただきましたが、その研修期間の2年は短縮か、あるいは10年計画の市民を巻き込んで、市民にも参画していただいてする、あるいは議会にも入ってする、そういうようなお約束ができるのかできないのか、ご答弁いただけますか。

○議長（木村松雄君） 市原政策監。

○政策監（市原俊明君） 稲岡議員のご質問でございますけれども、第2次の総合計画、この策定につきましては、今年度と来年度、先ほど市長からも申し上げた検証、それから次の計画の策定、これらを合わせて、この2年間で策定をしまいたいというふうに考えてございます。ですから、議員お話しのとおり、検証にあまり時間をかけますと、肝心の具体的な内容、これの策定のほうがおろそかになるという懸念もございますので、議員おっしゃいましたように、できるだけ検証の期間につきましては短くいたしまして、それで具体的な中身の検証、これにつきましても、議員おっしゃいますように、さまざまな方々からのご議論、これをいただいて、それをできるだけ計画のほうに反映できるような仕組みづくり、そういったものも考えまして、阿波市の次の10年間、この計画の策定について鋭意取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（木村松雄君） 稲岡正一君。

○20番（稲岡正一君） ただいま今度新たに政策監になられた方がご答弁いただきました。今まで県からもそれぞれ3人の方が副市長としてきて、それぞれの役割を十分果たして、立派にさせていただいた方ばかりだったと思います。また恐らく、県のほうへ帰っても活躍なさっておるんじゃないかと思います。私、前から言いよんですけど、県の旧の阿北高校の、あれは県のほうも思い切って阿波市にただならただでもくれるようにやね交渉してください。あんなほっといたって仕方ないでしょう。ほんで、これから10年、20年先の農業だって恐らく工場が並び立ちますよ、大きな工場が、あるいは商社が。あるいは、全く業種の日立だとかナショナルやとか、今度大塚さんがトマトをつくりよるらしい

ですけど。水耕栽培だとか、あまり気候に左右されなくても安定的に収穫が上がるような、そんな農業に変わっていくと思うんですよ、僕は。あそこはちょうどそういうような施設もあるし、あそこでいろんな若い人の研修ができる。5年先、10年先の農業を見据えた水耕栽培でも何でも結構ですが、そのような時代が必ず来ると思う。そういうようなことを、政策監、ぜひ県とのつながりをつけてやね、いただいたら一番いいんですよ、本当はね。置いといたって仕方ないでしょう。そういうような思い切ったことを提言して、そして阿波市が発展すると同時に、農家の10年先、20年先をしっかりと見据えた農業経営ができるような、そんな施設にぜひしていただきたいと思いますが、ぜひお願いしておきたいと思います。

次に、私が質問させていただいたのは、2番目の件については副市長の藤井さんのほうからご答弁いただきましたから、これはこれでいいとして、3番目の議員定数についてしたいと思います。

議員定数は、もちろん議員の提案によって人員削減するのが一番理想的だと思うんですね、これは。しかし、国においても国会議員、最高裁で違憲だと言うても、なかなか決めようとしません。そして、投票率が悪いだなんだって、国民ばかり悪い悪いと言うけど、国会議員にも責任ありますよ。日本が違憲だと言われとることに対して改善しようとしな。我がらの党派とか、我がらのことばかり考えてやね、国民を置き去りにした議論が今なされておる。これじゃあ政治に関心がなくなるのは当たり前ですよ、僕に言わせたら。政治家がもっとしっかりして、そして国民の負託に応えると。これは、国もそうだし、県もそうですね。私たちも、17年の合併のときには66人、議員が。それを22人にし、20人にして、2回定数を削減する、議員提案による削減したと思う。これ理事者に質問するのはいかがかなと思うんですが、議員のことですから、議員みずから行財政改革に先頭に立って議員の削減をする。私も一番古い議員になってしもうて、私が言うの、これ憎まれるんもいかなんと思うたけど、誰かがこれ言わなかったら、改選間近になってきたら、なおできなくなる。今年なり来年の早々には決めておかないと、改選間近になってきたら、なかなか議員定数の削減ちゅうのは難しいんじゃないかと思う。やはり行財政の改革、これやっと市長も庁舎、行財政の本丸だと言って、できた。一生懸命やってる。我々議員も負託に応えないかんと思う。行政しっかりせえよ、市長、しっかりしなよと言うばかりでは、我がらもせえないかんと思いますよ。我がら身切らずして、そしてしっかりやってくださいとばかり言うたって、これ説得力に欠けるわね。国もそうですけ



ど。阿波市だって、県会議員が1人ふえたよね、2人。何かええことあります。そんなん言うたら悪いけど。そんなに目に見えてやね、2人になったから、倍ようになったなというように思わない。思えるような仕事をしていただきたい。僕は、こういう大きな声で言うのはいけないことだと思いますが、大先輩のことですから、国においても、今の政治家は重みがないです。昔の国会議員の人は重みがあった。議員削減は、議員みずからがするんだというようなことをしないと、市民の人からの賛同を得ることは難しい。そこで私はぜひ、これは理事者のほうが答弁するのは非常に難しいと思うんで、議長に各会派にぜひ諮っていただいて、議員定数、それができないのであれば、議員定数検討委員会っていうようなニュアンスのほうはつくってますね、検討委員会。定数、何ぼが適当なのか。阿波市は、2,000人に1人ですよ、議員は約4万人としたら、20人ちゅうことは。だから、そこらをよく考えて、私たちがみずからの議員削減については自主的に、行政から言われるんでもなしに、あるいは市民の方が言われるんでもなしに、我々みずから襟を正していくというようなことにぜひ議長のほうでお取り計らいをお願いしておきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（木村松雄君） ただいま稲岡議員のほうから、阿波市の議員削減等の問題につきましてご提言がございました。議長のほうで会派間、あるいは議員の中で十分に議論をしてほしいという要望でございますので、私といたしましては、そのお話はしかと承りました。十分に議員間で協議をしてまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

稲岡正一君。

○20番（稲岡正一君） この議員の定数削減については、理事者のほうはなかなか答弁しにくい問題だろうと思います。先ほど言ったように、議長のほうからも前向きに各会派に相談して、あるいは議員に相談して、検討したいというようなお答えをいただきました。ぜひ我々みずから襟を正して、行財政改革の先頭に立つんだというようなことを肝に銘じて、そしてこれら人口減少していきよる時代ですから、議員の数を減らしても、私はいいんじゃないかと思います。ですから、そこらを間違いのないように議長のほうですていただけるんだったら、この項は議長のほうですていただけるんだったら、この項はこれで私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（木村松雄君） これで阿波みらい稲岡正一君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時20分 再開

(20番 稲岡正一君 退出 午前11時00分)

○議長（木村松雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、阿波清風会松永渉君の代表質問を許可いたします。

松永渉君。

○10番（松永 渉君） 10番松永渉、議長の許可を得ましたので、阿波清風会の代表質問を行います。

まず、阿波市の財政について質問をいたします。

阿波市の財政状況は、県内8市の中で阿南市に次いで2番目であるということであります。また、合併して10年間に基金は30億円から120億円あまりになりました。本当に健全財政かと思っております。しかし、今後交付税の算定がえによる交付税の削減や合併特例債の終了、さらには人口減少など、厳しい財政状況が考えられます。10年後の財政状況をどう見通し、今後の課題をどう捉え、どのような対応をしていくのか、答弁を求めます。

2点目には、今一番大きな問題になっています人口減少が今後の財政運営にどのような影響を与えるのか、またそれにどう対応するのか、答弁を求めます。

3点目には、基金の増加と課題についてであります。

基金は、この10年間で約90億円増加しました。貯金がふえるということはいいことだと思いますが、2点ほど心配することがあります。基金を積むために、1点目には行政サービスの低下していないのか。例えば、舗装について見ると、合併後本当に舗装の穴の修繕とか切り接ぎは、よく見られます。特に、中山間地の周辺部に多く見られます。そして、舗装なんかの取り扱いについては、担当では少々悪いところは我慢してくださいよ、危険度が増したらやりますというような部分もあります。ただ、本当に市民が事故やけがをしてからでは遅いと思います。また、通行量が優先順位に入って、生活道までがやっぱり優先順位が通行量の優先順位でされないことがあります。そうしたことを担当職員に聞きますと、やっぱり予算が少ないのでできないという返事がよく来る。さらには、子どもの医療費助成であります。本当に合併当初は県下トップクラスです。今や県下の最低クラスなんです。基金を積むために行政サービスが低下していませんか、答弁を求めます。

あと一点心配していることは、阿波市の収益性がこのところ本当に健全財政でよくなっております。この収益性の高さが交付税の削減につながらないのかということであります。今年の春でしたか、介護報酬が切り下げられました。その理由は、収益率が5%以上あって、なおかつ内部保留金が多いということが理由でありました。阿波市の実質収支比率は3から5%で、基準内にいつもおさまっています。ただし、これを企業会計に置きかえると、収益率は10%に近くある。なお、先ほど言ったように、基金、内部保留金は増えています。こういうことが、国が今財政再建や、企業会計、公会計を入れてきてる。その中で交付税の削減につながらないのかどうか、答弁を求めます。

以上、答弁を求めます。

○議長（木村松雄君） 藤井副市長。

○副市長（藤井正助君） 阿波清風会松永議員の代表質問の10年後の財政見通しと課題について、それから人口減少が財政にどう影響するのか、それから基金の増加と課題について、ご答弁をさせていただきます。

まず最初に、10年後の財政見通しと課題について答弁させていただきます。

阿波市では、本年の第1回市議会定例会におきまして議決をいただきました、新市まちづくり計画を平成32年度までの5年間延長するとともに、財政計画につきましても32年度までの中期の計画を作成したところでございます。

財政計画の作成に当たりましては、歳入のうち市税につきましては、現下の社会経済情勢を勘案しまして、約0.4%減少する見込みとしております。また、国県支出金や交付金、地方譲与税につきましては、現在の制度が継続するものとして推計をしているところでございます。次に、市債につきましては、平成26年度の地方債計画を参考に、普通建設事業の財源として積算をしているところでございます。

次に、歳出につきましては、人件費は退職者の一部不補充を見込み算出しまして、扶助費につきましては0.6%の伸びとしているところでございます。物件費や補助費はほぼ横ばいと推計しまして、普通建設事業費につきましては、ヒアリング等を行いまして事業費の積み上げを行いまして、この財源に充当した地方債の元利償還金については公債費に計上しているところでございます。

以上のような推計をもとに、歳入歳出ともに平成27年度は192億円、平成32年度には約179億円と推定しているところでございます。このような財政計画の中、市の歳入の構成比ですが、市税は約19%でございます。自主財源比率は30%前後で推移しま

して、歳入の中でも最も大きなウエートを占める地方交付税は、平成27年度は82億円で、歳入全体に占める割合は約43%となっております。しかし、合併特例の普通交付税の算定が一本算定になる1年前の平成32年度には、各地方公共団体の行財政改革や地域経済の活性化の成果を反映するという内容を基本に、現段階では約12億円減少し、約72億円程度になる、このように見込んでいます。

今後の課題としましては、依然として地方交付税など国、県の依存財源に頼らざるを得ない財政構造の中、将来の社会保障費の増額が上げられ、特に介護保険、国のほうでも、今日もテレビでしてありましたけども、特に介護保険給付費の増加は、国の推計によりますと、10年後の2025年度には、平成37年度になるんですけども、現在の約2.3倍ぐらいになるというふうに関のほうでは想定しているところでございます。

現時点で考えられる財政需要を考慮しまして、的確な情報把握等に努めまして、財政計画を毎年度見直ししながら、市民サービスが低下しないよう財政運営に努めていかなければならないと、このように考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思ます。

続きまして、人口減少が財政にどのように影響するかについて答弁させていただきます。

阿波市においては、税目の比重を見ますと、固定資産税が最も大きく、続いて市町村民税となっております。税収の約9割を占めている、この2税が基幹税と言えら思ます。阿波市にとって重要な財源であります固定資産税につきましては、一般的には住民税とは異なりまして、人口と税収額の相関はあまりないと言われておりますけども、市民の所得金額に応じて課税される所得割と、所得金額にかかわらず定額で課税される個人市民税の税収は、人口の変化に影響されやすいと考えているところでございます。それに対しまして、法人市民税につきましては、住民にすると直結するものではないため、人口と法人税収の相関関係は、相対的に弱いものと考えられております。また、固定資産税については、少なくとも短期的には人口の変化に大きく作用されないと考えられているところでございます。しかしながら、人口減少による地域経済活動が鈍化した場合、個人消費や設備投資に影響があらわれまして、税収が減少することが想定されることから、人口の減少による税収への影響は大きいと考えられます。

阿波市の住民基本台帳人口は、平成17年3月末現在で4万3,375人でございましたけども、平成27年3月末現在では、3万9,622人となっております。3,75

3人減少しております。市税の平成17年の決算と平成27年度決算見込み額とを比較してみますと、約3億1,300万円増加しているところでございます。税収は、人口の変化に影響されると言われておりますけれども、税収の変動には多くの要因があると考えられておりまして、税制改革や社会経済情勢の変動もその要素であると考えられております。

次に、交付税への影響についてでございますけれども、歳入の約4割を占める地方交付税についてでございますけれども、交付税の算定には多くの基礎数値が用いられております。中でも人口や面積は測定単位と言われる数値で、算定の大半の部分で用いられてる数値でございます。また、交付税で用いられている人口は、その多くが5年ごとに実施される国勢調査の人口を用いるために、5年間は同じ数字を用いることになります。このように、人口は大半の部分で用いられることから、人口の減少による交付税額が減少すると考えられますが、平成27年度算定に当たりまして、総務省は人口減少に対して交付税を加算するとしています。また、普通交付税の算定は、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた額となることから、人口減少などのように市税収入が必然的に減少しても、基準財政収入額も減額になることから、国の動向にもよりますが、必ずしも現在の制度の中では交付税が減少するとは言えないと考えております。

次に、歳出面から考慮しますと、人口が減少することによりまして、行財政需要も減少して、歳出も減少するように思われがちでございますけれども、少子・高齢化による人口構成の変化によりまして、最近よく言われております社会保障関連費が増加するというところで、歳出総額が拡大することが想定されるわけでございます。また、交付税の算定におきまして、高齢者保健福祉では、65歳以上の人口が測定単位となることから、高齢者人口の増加によりまして、基準財政需要額が増額するということが考えられると思います。社会保障関連経費の増加によりまして、歳出も拡大することが予想されますけれども、その財源は交付税に大きく依存することとなります。このようなことから、国の財政状況によりまして、交付税の総額の確保にも限度がありますので、阿波市にとって不利な交付税の制度改革が行われますと、収支は悪化するということが将来考えられる、このように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、基金の増加と課題についてでございます。

一般会計で、議員もご承知のとおり、管理している基金では、年度間の財源の不均衡や借入金の返済に対応するための財源調整的な基金でございます。財政調整基金や減債基金と施設整備などの特定目的のために将来必要となる財源をあらかじめ準備しておくための特

定目的基金とがございませぬ。議員ご指摘のとおり、合併直前の平成16年度末では、財政調整基金が7億6,334万1,000円、それから減債基金が2億5,882万円、それから特定目的基金の合計が21億7,293万3,000円で、総額31億9,509万4,000円とございませぬ。合併後の10年間に行政改革の推進や合併特例債による普通交付税の算定がえ並びに合併特例債の活用によりまして、基金を積み増すことができました。平成26年度末の基金残高の見込み額は、財政調整基金が39億9,398万9,000円、それから減債基金が27億5,671万9,000円、特定目的基金の合計額は53億5,321万7,000円で、総額、議員ご指摘のとおり、121億392万5,000円となる見込みとございませぬ。

本市の平成26年度の標準財政規模、これは125億2,860万4,000円とございまして、阿波市の場合、その13%、約16億円以上の赤字を出すと財政再建団体に陥ります。また、その20%、約25億円以上の赤字を出すと、財政再生団体に該当します。このため、今後におきましては、標準財政規模の20%に相当する赤字額に対応できますよう財政調整基金を25億円以上確保することを目安として行政運営に努めることとしておるところとございませぬ。

これまで、合併による特例と行政改革の推進によりまして、財政調整基金や減債基金、特定目的基金を積み増すことができましたけれども、平成28年度から始まる普通交付税の削減、少子・高齢化に伴う社会保障関連経費の増大を想定すると、これまで以上に積み増すことは難しいと考えておりますけれども、急激な社会情勢の変化に即応し、できる財政構造を確立するため、最少の経費で最大の効果を上げるよう事務事業に取り組みまして、基金の適正な確保に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、基金が増加すると、交付税の交付に影響があるんでないかとお尋ねされておりますけれども、逆で、やはり行政改革を行って、やっぱり努力しているというところには交付税の額は増額するというような方向にありますので、そのことによって基金が増加しても交付税の額は削減されるということはありませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、基金が増加することによって、行政サービスが低下するんでないかということとございませぬけれども、これにつきましては、やはり当初予算の編成時には歳入歳出同額とございまして、そういうことで行政サービスを展開していくわけですが、先ほど

申しましたように、その予算執行する過程の中で最少の経費で最大の効果を上げるという努力をしたものが、歳計剰余金として上がってくる。その規約で、半分以上を基金に、それから公債費の償還に充てなさいというような文言もありますので、そういうものを基本に財政運営をしておりますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（木村松雄君） 松永渉君。

○10番（松永 渉君） 本当に今副市長からご答弁をいただきました。

人口減少があまり財政のほうには影響ないかな思いましたけどね、やっぱり固定資産税とかそういう関係があるから。ただ、人口減少で交付税が減らんといえども、長期的な見通しに立ってくると、25年後には半分ぐらいが消滅する可能都市もあるとかという話もある。そうすると、交付税そのものの原資が減ったり、なおかつそれだけ消滅ちゅうか、過疎みたいな地域がいっぱいできて、今の過疎とか、そういうことに対する援助がそのまま今の状況が続くかっていうと、またこれも続かないようになるんじゃないかと思っておりますので、十分調査研究して、常に目を光らせていただきたいと思ひます。

以上で一応、副市長も、この10年間、財政課長、総務部長、政策監ですね。やっぱり今の10年間で財政の健全化を守ってきた本人であり、また今回副市長になられて、おめでとうございます。あとの職員や、本当に今まで10年間って県から来た人ばかりだったんで、それからいうと、僕やは、ずっと健全化見てこられたし、守ってこられたんで、安心して任せられますんで、今の答弁で十分納得しました。どうもありがとう。

次に、地方創生について質問をします。

1点目には、政策監は県でも地方創生にかかわり、今回阿波市の総合戦略策定の大きな役割を担うわけでありますが、政策監の考える地方創生の戦略の基本構想をどのように持っているのか。やっぱり主役で、まとめ役だから、自分の代案とか、そういうのを持っているとと思うんで、そこいらをお話いただけたらと思ひます。

2点目の東京一極集中の是正については、やっぱりここは中心は国や県になると思うんです。今本当に、国や県でいろんな政策とか指標が公表されてますんで、その中でやっぱり阿波市が取り組んだらいいのはどれかなっていう部分を今の政策監の考えの中ではこうやという分、阿波市全体の決定ちゅうんは、さっき言われた地方創生本部の中で今後決まっていくなだけれど、今の立場でどうお考えしてるか。

3点目の人口減少対策の出生数、雇用力、移住・定住関係の向上策。

これは、人口減少対策の3セットですよ。出生率とかふやすのどうするんですか、それから移住・定住のいろんな施策をどうするんですか、定住関係をどうするんですか。それから、さっきからずっと言われている雇用力をどうやって雇用力増す。それも、各他の自治体競争になって、いろんな施策を立てます。その中で、今政策監が考える、阿波市やこういうやつをポイントに取り組んでいったほうがいいんじゃないかなというような考えがあったら、答弁をお願いします。

以上、3点答弁をお願いします。

○議長（木村松雄君） 市原政策監。

○政策監（市原俊明君） 議長の許可をいただきましたので、松永議員のご質問に順次お答えいたしたいと思います。

まず、総合戦略におけます私の構想についてご答弁させていただきます。

全国的に人口減少社会や東京圏への一極集中、それから地方の衰退などが大きく議論をされまして課題となっております中、本市では早くからこうした課題に危機感を持ちまして、例えば幼保連携型認定こども園の新設、それから新庁舎と交流防災拠点施設アエルワの建設、学校の耐震化とあわせた大規模改修、こういった他の市町村に一步先んじた取り組みを進めてきておるところでございます。

今後、全国の地域間競争がますます激化していくというふうに予想されます中で、地方が主役となる地域づくりを強力に進めていくために、去る5月8日に阿波市まち・ひと・しごと創生本部を設置いたしまして、人口減少の克服と持続可能な阿波市づくりに向けました、今後5年間の施策の方向性を位置づけます阿波市版の総合戦略、この作成に着手をしたところでございます。

この総合戦略では、まち・ひと・しごと各分野におきまして地域の活性化を呼びますための方策を位置づけていくこととなりますけれども、阿波市に生まれ育った方が阿波市の住み続けまして、また都市圏や全国から阿波市に向けた人の流れをつくり、地域間競争に打ち勝っていくためには、総合戦略におきまして、地域の持つ財産、それから地域にお住まいの人材、まさに阿波市が持つ強み、これを最大限に伸ばして活用していくための政策形成というものが必要でないかというふうに考えてございます。例えば、先ほど来ご質問、答弁の中にも出てきてございますけれども、阿波市の基幹産業であり、県下有数の生産量を有します農業、これにつきましては、阿波市の最大の強みと言えるのではないかとこのように考えてございます。このブランド化、それから6次産業化、それから農地集積、



こういった施策によりまして、地方創生の柱として、私は大きな可能性を持ち得るものというふうに考えております。

また、自然豊かな地域性や水被害のない安全・安心なまち、そういった阿波市が持つ住環境、それから子育て環境、さらにはおもてなしの心、そういった阿波市の特色や魅力を最大限に引き出していくことで、全国にも通用する阿波市らしさを持った地方創生を実現していくことが可能ではないかというふうに考えております。今後、経済団体、それから学識経験者、地域に根差した活動をされております方々から幅広くご意見をいただいて、この阿波市まち・ひと・しごと有識者会議でのご論議、また現在行っております市民の方々からのアンケート調査、こういったもので幅広くご意見をいただきますとともに、市議会のご理解もいただきながら、地方創生に係る具体的な各種施策を取りまとめまして、10月末までに総合戦略を策定したいというふうに考えております。

次に、一極集中の是正策についてご質問をいただいております。

本年2月に公表されました総務省の人口移動報告によりますと、2014年に全国から東京圏に移住した人数、これから東京圏から転出した人数、これを差し引きました、いわゆる東京圏への転入超過数、これが10万9,408人というふうになってございまして、他の都市圏、大阪圏、名古屋圏などとも比較いたしましても、これ突出をいたしております。また、徳島県の場合、年齢階級別の人口移動の状況を見ますと、15歳から19歳並びに20歳から24歳へ移行するときに転出超過がピークとなっておりますことから、特に大学への進学、それから就職、こういったことが転出の大きな契機となっていることが推察をされます。このため、国におきましては、都市圏から地方への人の流れをつくるために、大都市圏にある本社機能を地方へ移転する企業、法人に対します税制面での優遇措置、それから政府関係機関の地方移転、こういった新しい施策が打ち出されておるところでございます。また、現在県が策定を進めております県版の総合戦略、これにおきましても、移住交流の推進や、それから農林水産業の新規就業者の拡大、サテライトオフィスの誘致促進、若者の地元定着促進など、徳島回帰となる新しい人の流れづくりに関します取り組みが検討されているというふうに伺っております。

議員ご質問の一極集中の是正策につきましては、地方から東京へという、これまでの日本全体の人の流れを逆流をさせようという大変大きな課題でございまして、1つの施策とか、それから一市町村の取り組みだけではなかなかその実現は難しい問題でもあるというふうに思います。

東京圏から地方へ、そして阿波市へ人の流れを生み出し、東京一極集中を是正していくためには、若者が地元で誇りを感じ、地元で定着をしていただく。また、仮に進学等で一時的に県外に転出をされた場合でも、また地元へ帰っていただく。さらには、都市圏や県外にお住まいの方に、阿波市の魅力、これを認識いただき、阿波市に移り住んでいただく。こういった新たな流れをつくり出すことが大事であるということで、そのためには農林水産業をはじめといたします産業の経営安定化、それから競争力の強化、新たな仕事の場づくり、子どもたちからの阿波市への愛着とか、職業観の養成、阿波市の持つ魅力の発信と移住交流の推進、安全・安心で子育てがしやすい、住みやすい環境づくり、こういったまち・ひと・しごとに関しますさまざまな施策を市を挙げて重層的、総合的に取り組んでいくことが重要と考えております。

今後、阿波市版総合戦略を策定していく中で、市民の皆様や有識者の方々、市議会からのご意見をちょうだいしながら、国や県がこれから出す施策につきましても、阿波市として取り組むべき施策は十分に取り入れてまいりたいというふうに考えてございます。

次に、出生数、雇用力、住環境への取り組みについてでございますけれども、地方創生の取り組みにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、まち・ひと・しごとの各種施策の総合的な取り組みによりまして、東京圏から地方への新しい人の流れをつくることと求められますが、そのための阿波市の魅力をつくり出すためには、まず今阿波市に住んでいる方が満足できる住みよいまち、このまちづくりを目指すことが何よりも重要であるというふうに考えております。

人口減少問題の解決への道は、まち・ひと・しごと、これをまさに総合的な施策として推進する必要がございます。出生数につきましては、若い世代の方々が希望どおり結婚し、出産し、安心して子育てができるよう若い世代の安定した雇用の確保、それから多子世帯におけます経済的負担の軽減、地域で支える子育てや教育環境、仕事と子育てが両立できる環境づくりなどが重要になってくるものと考えております。

また、雇用力につきましては、基幹産業でございます農林水産業におけますブランド力の強化や6次産業化の推進をはじめ、地域産業を支える人材の育成でありますとか、これからは地方と世界が直結する時代になってくると考えておりますので、こういったグローバル化への対応など、地域産業の競争力の強化が不可欠であるというふうに考えます。

さらに、住環境では、安全・安心で自然に恵まれた阿波市の地の利、それから地域特性、こういったものを十分に生かしまして、市外の方からも阿波市に住んでみたい、阿波

市だからこそ住みたいというふうに感じていただけますよう情報発信、それから受け皿づくり、こういったものを講じていく必要があると考えております。

まさに、これからは地方の知恵比べというふうになってまいります。阿波市の持つ潜在力を発掘いたしまして、新たな魅力として打ち出していくため、行政はもとより、関係団体や市民の皆様の知恵を集めていただき、まさに一丸となって若い年代層から高齢者層まで自然豊かな地域性、水被害のない安全なまち、おもてなしの心など、阿波市の魅力を全国に発信いたしまして、人口減少対策の取り組みにつなげてまいりたいというふうにございます。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 松永渉君。

○10番（松永 渉君） 答弁ありがとうございました。

政策監は、就任して1年になるかね、いや1カ月ですね。今回、ほんま1カ月もならない政策監にいきよ質問するの失礼なことやなと僕思ってます。ただ、さっきから言われるように、このグローバル化した社会で、地方創生のときに、中でおる者が魅力を感じたり、どうしよう、じゃあみんなでやろうって言うんでなくて、やっぱりこれだけ観光なら外国人はこれからもうからんとか、海外輸出の予算も考える時代なんで、今中の人が見る魅力じゃなくして、本当は外からの人の魅力が知りたかったです。ほんで、就任して1カ月ぐらいやったら、まだ外の人かなと思うて、僕質問出した。でも、何か1年も2年もやってるような答弁で、ちょっとがっかりしたところあるんですけど、これから総合戦略中心になって、ほんで県知事も最初で最後の地域活性化だというようなことも言ってますんで、すばらしい阿波市の総合戦略を立ててくれることを期待しております。よろしく願います。

次に、最後に住民福祉について質問をいたします。

合併前の説明では、やっぱり合併すると4町分の財政力ができるし、なおかつ職員もふえますし、職員のスキルアップ、組織力もできるんで、行政サービスは向上するということでありました。ここ合併して10年でありまして、その区切りのところで、もう一度検証したい。本当にどういう、本当に合併による行政サービスがどんなんが向上したのかなということを検証したいということで答弁を求めます。

それと2点目には、消費税増税分は住民福祉にどう使われるのか。この間の臨時議会のところでもちょっと言ったかもわからんんですけど、当初予算に社会保障財源交付金で

すかね、地方消費税の、1億5,870万円って入ってますよね。それで、今回の消費税の引き上げについては、全て社会保障財源に使うと。国のほうからは、歳入を明確にしないよということで、今回の当初のところにも社会保障財源交付金と別枠で書かれました。使う部分についても明確にしないよということで、いつもホームページで出してるで、ちょっと調べたら出てますね。出てますね、そうやね、1億5,000万円もって。ただ、これは置きかえなんです。要するに、増税される前の社会保障財源の一般財源に今度の1億5,000万円を置きかえたというんです。だから、その1億5,800万円が、ここの1に使われたんか、建設費に使われたんか、我々の議員報酬に使われたかわからないということです。でも、この地方消費税法並びに地方税法について言うと、本当はこれからふえていく社会保障費に充てたり、少子化対策とか子育て支援の充実に充てるっていう趣旨であげてます。そこで、やっぱりひとつこの社会保障財源、大きい1億5,870万円をどう使われた、またこの財源ってどういうふうに使わなければならないのかという見解をね、阿波市の見解が聞きたいんが1つ。

もう一つは、やっぱり置きかえていけるんですかということ。最初やからね、最初じゃから仕方ない部分もあります。これから老人なんかで、さっき言いよった介護費がふえていく、それに充てていく部分になっては正解なんで、それはいいと思うんです。だから、それはいいんだけど、国みたいに借金しとるから、今までのやつに移すんならいいんですよ。でも、阿波市は将来負担ゼロやからね。だから、今後についての話なんですけど、この消費税をどういうふうにするべきかと、見解をお聞かせください。

以上、2点お願いします。

○議長（木村松雄君） 質問の途中ですが、暫時休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（木村松雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁、どうぞ。

町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、阿波清風会松永議員の代表質問の3点目、住民福祉についての1、合併による行政サービスの向上について、企画総務部より答弁させていただきます。

最初に、少し平成の大合併について触れさせていただきます。

平成の市町村合併は、平成11年に市町村の合併の特例に関する法律が改正されたことに始まり、平成11年4月1日には全国で3,232市町村ございましたが、昨年平成26年4月1日には1,718市町村と、15年間で約53%となっております。その結果、市が120ふえて、町や村が1,634減少しております。徳島県においても、50市町村が24市町村となっております。合併の目的として、地方分権の推進、少子・高齢化の進展、広域的な行政需要の増大、行財政改革の推進が掲げられておりました。

次に、企画総務部として議員ご質問の行政サービスの向上として、3点ほどお答えさせていただきます。

最初に、最も効果があったのは、行財政改革でございます。合併に係る財政支援措置を効果的に活用して、財政運営の効率化と財政基盤の強化が図られました。具体的には、地方交付税、国、県合併補助金及び交付金、合併特例債などを有効活用し、行財政改革の推進と並行して、選択と集中によってソフト、ハード事業を計画的かつ効率的に実施してまいりました。その結果、先ほど副市長のほうからも申しましたように、現在の阿波市の財政状況は、財政健全化法における実質公債費率をはじめ、あらゆる角度から検証しても、かなり健全な状況にあると言えます。また、行財政改革の中において、民間委託による指定管理者制度の導入によって、民間のノウハウを活用して財政効果を利用しながら、市立図書館、ケーブルテレビ、温泉施設などが市民のためにより活躍しているものと考えております。

また、職員配置におきましても、旧町時代におきましては兼務の業務が多くございましたが、専門的な配置が実施でき、部局連携することによって、まだまだ十分とは言えないものの、年々企画立案能力は向上しているものと考えております。

次に、2点目として、企画総務部の事業として、ケーブルテレビ整備事業がありまして、これにつきましては、平成17年度から平成19年度の3カ年で実施し、現在では加入率が約93%となり、市からの行政情報、災害時の緊急情報の発信など、多目的に活用されており、テレビのデジタル化にもかなり寄与してきたものと思っております。

そして、3点目に、阿波市誕生以来の念願でありました新庁舎及び交流防災拠点施設の建設事業がございます。

新庁舎の建設については、旧庁舎の老朽化、行政組織の分散による住民サービスの低下等、旧庁舎が抱えるさまざまな問題点を解消するために事業を実施いたしました。また、交流防災拠点施設アエルワは、最大で645人収容の多目的ホールを中心に構成されてお

り、1階の可動席を収納することによって、多目的に利用できるとともに、災害時には阿波市の災害対策における中核拠点となります。このような事業も合併による財政措置があることから実施できた事業ではありますが、その基本には、将来負担のかからないような財政計画との整合性を図りながら、計画的に実施してきたと思っております。

次に、今メリットを申しましたが、今後の課題やデメリットとしては、行財政改革を追求していけば、きめ細かなサービス提供面では課題に直面するなど、効果と課題は表裏一体というようなことも言われております。また、合併による市内の一体感の醸成を図ることは基本ではありますが、あわせてそれぞれの地域特性を尊重する仕組みも非常に重要でございます。この2つを両立させる必要があり、それには地域を見つめる目が非常に重要でございます。そのために、地域の観察力を持った職員の育成が不可欠であり、専門知識の習得ばかりが職員能力の向上ではなく、市民と一番近い地方公共団体の職員にとっては、最も重要なのは、地域を見つめる目、市長はいつも現場主義を指示されております。それらを踏まえまして、今後さらなる行政サービスの向上を図ってまいりたいと考えております。ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

続いて、2項目めの消費税の増税分について答弁させていただきます。

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、引き上げ分の地方消費税収については、消費税法の第1条第2項に規定する経費、その他社会保障施策に要する経費に充てるものとする旨を地方税法に明記されました。今を生きる世代が享受する社会保障給付について、その負担を将来世代に先送りしていくことは、社会保障の持続可能性確保の観点からも、財政の健全化の観点からも不都合であると定義されました。これにより、社会保障の機能強化、機能維持のために、安定した社会保障財源を確保し、同時に財政健全化を進めるため、消費税について段階的に地方分を合わせた税率の引き上げを行い、国分の消費税収については法律上全額社会保障目的税化するなど、消費税収については、その用途を明確にし、官の肥大化には使用せず、全て国民に還元し、社会保障財源化することとされております。これによって、引き上げ分の消費税収は全て社会保障財源化され、その2分の1は社会保障の安定化として年金の国庫負担分に、残りは社会保障の充実として待機児童の解消や医療介護サービスの充実などに充て、財政健全化に一定の付与があるされております。

本市におきましても、議員が質問されましたように、消費税法に定める趣旨を十分踏まえ、社会保障財源交付金を社会保障施策に要する経費のうち一般財源に充てることとして

おりますが、これによって財政がより健全となる部分につきましては、社会保障がより一層充実できるような施策に充当できるよう検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしく申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 瀬尾市民部長。

○市民部長（瀬尾勇雄君） 引き続きまして、阿波清風会代表質問松永議員ご質問の3点目の1項目、合併による行政サービスの向上についてということで、市民部よりお答えさせていただきます。

まず、各証明書等の交付手数料でございますが、旧の板野郡、阿波郡で住民票等の手数料に違いがありましたが、合併によりまして低い料金に統一されております。また、市民窓口として、市民課はもとより、各支所におきましても、市民の皆様のご利便性を第一に、他の部局とも連携し、市役所業務全般の相談窓口として町の垣根を越えてご利用いただいているところでございます。

次に、出産祝い金に関しましても、合併前より旧町別において支給しておりましたが、支給額に差があり、合併時には高い支給額に統一されました。そして、平成19年度には、少子化対策の取り組みの一環として祝い金を増額し、さらなる出生率の向上、子育て支援策の取り組みを図ってまいりました。今後もよりよい市民サービスの向上と長期的、継続的視点に立った子育て支援等、阿波市人口ビジョン及び総合戦略の中で議論していただき、さらなるよりよい施策として策定していきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 高島健康福祉部長。

○健康福祉部長（高島輝人君） 阿波清風会松永議員の1点目のご質問でございます、合併による行政サービスの向上について、健康福祉部よりお答えをいたします。

健康福祉部といたしましては、合併による行政サービスの向上の最も大きな利点は、社会福祉法に基づく阿波市福祉事務所が設置されたことでございます。合併以前の各町では、生活保護法、児童福祉法、母子及び寡婦福祉法、老人福祉法、身体・知的障害者福祉法に定める援護、育成または更正の措置に関する事務は徳島県福祉事務所で行ってまいりましたが、合併により新たに設置されました阿波市福祉事務所で行うこととなりました。このことによりまして、生活保護担当窓口や子育て相談窓口の設置、支援員を配置した家庭児童相談窓口も市福祉事務所内で行うこととなり、市民の方が生活困窮、ひとり

親の子育て相談、また児童虐待などの相談が身近なところで行えるようになり、市としても迅速な対応ができるようになりました。これは、合併による行政サービスの向上と考えております。

また、子育て支援といたしましては、保育料の負担の軽減を初め、各種の子育て支援サービスの充実が市民のために最も有利な方向で統一されたことも行政サービスの向上と考えております。さらには、保育、教育環境の整備に関する行政サービスとして、一保育所の指定管理を行い、民間活力の導入、また本年4月より開園いたしました3カ所の認定こども園は、小学校就学前の子どもの幼稚園と保育所の特徴をあわせ持った幼保連携型の施設として、年齢や保護者の就労状況などに応じたさまざまな支援が可能となり、保護者の方に大変喜ばれている状況でございます。また、保育所などに通っていない乳幼児やその保護者に対する子育て相談や親子の集いの場としての子育て支援センターにおいても開設日の拡大など、内容の充実も図られてまいりました。

健康福祉部といたしましては、今後も引き続き市民の方が安心して生活できる福祉環境づくりと市民のニーズに対応する行政サービスの向上に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 続きまして、同様の質問に産業経済部から答弁申し上げます。

産業経済部からは、合併によりサービスが向上したかどうかの判定基準といたしまして、阿波市誕生後に実施いたしました各種事業等のうち、4町全てが個々に実現するには困難で、合併後の市だからこそ市民の意識が醸成され、実現できたであろうと想定できる事業、あるいはイベントを10点ほど抜粋させていただきました。その概要と効果などを説明して、答弁とさせていただきたいと思っております。

まず、農業振興につきましてでございますが、5項目ほどございます。1点目といたしまして、魅力ある農業の確立を目指す。それを計画的に実現するため、阿波市農業振興計画を平成23年3月に策定いたしております。これは、ブランドの育成、地産地消などの重点プロジェクトを掲げて設定いたしております。

2点目といたしましては、本市独自の活力ある阿波市農業振興事業を平成23年度から実施しております。ここでは、推進会議を設置し、協議、検討を行うほか、農業に幅広い



専門知識を有する参与職の嘱託職員を1名、平成22年度から配置いたしておりまして、さきに申しました振興計画の策定、あるいはこの3月に配布いたしました阿波市農業振興ガイドブックの作成、また夢市場の設置などに当たりまして、補助事業の推進というところで大きく寄与しておるところでございます。

3点目には、新たな学校給食センターの地産地消の向上を目指しまして、行政と市内のJA、そして教育委員会、また給食センターが協議を重ねまして、阿波市学校給食地産地消推進計画を平成25年2月に策定をいたしております。4つの農協によりまして、供給協議会が設置されました。10年後の地産地消率を65%と設定いたしておりまして、これによりまして農業の活性化、食育と健康の推進を図ることといたしております。

次に4点目といたしましては、平成25年度からの阿波ベジ活性化魅力発信事業でございます。

まず、大人を対象にいたしまして、日本野菜ソムリエ協会が認定する資格の取得を支援いたしました。平成26年5月には、会員総数46名による野菜ソムリエコミュニティ徳島阿波支部が県下市町村で初めて設立されております。その後の各種イベント等におきまして、本市の農産物の安全・安心、おいしさ等の情報発信に効果を上げておるところでございます。

また、本年度からは、テレビ、また本日の数社の新聞でも伝えられておりました市内の現在小学校2年生の子どもさんを対象といたしましたベジキッズ育成事業に取り組んでおります。野菜の魅力を知り、好きになって、それを家族や友達に伝える、そういった関係づくり、そして食育、健康づくりをこれは世代を超えて結びつけていける取り組みということで推進中でございます。

次に、5点目といたしまして、本年度に取り組みます地方創生事業の関連事業でございます。特産品認証PR事業におきましては、農産物や加工品の魅力を発信し、ブランド創出や販売促進を図るものでございます。また、本市が行っておりますふるさと納税のお返しの商品としてもご利用いただきたいというふうにも考えております。

次に、農地林務の関係におきましては、3項目抜粋をしております。その1点目が、平成25年度に実施いたしました震災対策農業水利施設整備事業によりますため池ハザードマップでございます。これは、大震災等が発生した際、人命の影響が懸念されます市内10カ所のため池を防災担当の部局と連携いたしまして、調査、作成した地図でございます。既に全戸に配布をさせていただいております。

2点目につきましては、農作物への鳥獣被害が増大しておる中、農業振興施策の一環といたしまして、狩猟等に必要な免許の獲得を支援するため、狩猟免許取得支援助成事業を平成24年度から実施しております。

3点目といたしましては、県産及び阿波市産の木材の普及、需要の拡大、関係事業者の活性化、また定住促進を図る観点から、平成25年度から木造住宅建築推進事業を実施しております。

次に、商工観光の関係といたしましては、2項目ございます。

まず、1点目といたしましては、本市観光の情報発信基地となります阿波市観光協会を平成23年5月に設立いたしております。既に今日までにはさまざまな市民の企画などの市民力を発揮いたしましたイベントがそれぞれ創出されております。また、その波及効果は大変大きなものがあるというふうに捉えております。その事例といたしましては、平成24年度から継続して実施しております阿波deフェスタがでございます。来場者3,000人の方にご来場いただきまして、本市のいろんな情報の発信の場というふうになっておりまして、楽しんでいただいておりますというふうに捉えております。

また、各家庭の庭を公開する阿波オープンガーデンにつきましては、平成25年度から継続されて実施されております。平成27年度の来場者につきましては、約5,000人と、毎年増加する人気のイベントとなっております。

また、国民文化祭たらいどんフェスタを契機といたしまして、地元の小麦を使用した、たらいどんや観光客のお土産にも好評いただいておりますクッキーづくりなど、これにつきましては、平成24年度から実施いたしております、阿波ベジ小麦プロジェクトによるものでございます。

2点目といたしましては、安らぎ空間整備事業でございます。市内の観光拠点の整備と特色あるルートづくり、そして市民の運動不足と健康づくりを目的に、市内に点在しております観光地を桜などの花で結ぶ、そういった整備を推進中でございます。

以上申しましたほかにも、若者の職業的自立を支援するあわ地域若者サポートステーション、また地元の消費の拡大と地元商工業者の育成などを目的といたしました阿波市商工会におきましてプレミアム商品券事業なども実施してまいっております。

以上のような点が行政サービスの向上した点として上げられると考えております。

なお、デメリットにつきましては、個々の事業それぞれの目的や機能によりまして、受ける方の印象は変化するものでございます。市行政という公平な立場で広く全般を展望さ

せていただきましたとき、特にデメリットに特化した事業、案件があるとは受けとめておりません。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 友行建設部長。

○建設部長（友行義博君） 続きまして、建設部関係の合併による行政サービスの向上施策についてお答えいたします。

住宅関係といたしまして、平成17年の市町村合併により、本市は旧町それぞれの町営住宅ストックや生活上の課題などを引き継ぐことになり、現在、市営住宅管理戸数は73団地、1,051戸あり、そのほとんどが昭和40年代から50年代初めに集中的に建設、供給されており、老朽化が一段と進んでいる状況でございました。このような中、第1次阿波市総合計画では、生活基盤の充実したまちづくりの章、住宅施策の推進において、快適で安全・安心な住まいを確保することは定住を促進する重要な要素であるとともに、まちづくりの基本となると位置づけられ、平成23年1月には、阿波市営住宅ストック総合活用計画を策定し、東条団地の建てかえ事業や長寿命化改善事業に取り組んでいるところでございます。

また、一般住宅向け施策といたしまして、平成24年度より地域経済の活性化や安全・安心で人に優しい住環境をつくるため、市内の施工業者を利用して、住宅リフォームを行う場合、その一部を支援する阿波市住宅リフォーム補助金制度を創設いたしました。地域経済の波及効果によりまして、地元の中小業者や市民の方にも大変喜ばれている制度であり、3年間事業を継続してきましたが、今年度より地方創生先行型事業として今までの事業を踏襲し、新たに定住及び移住の促進に結びつけるための定住促進業務補助金交付事業を創設したところでございます。

一方、市内の道路網整備といたしまして、市全体のまちづくりの観点から、市道整備や通学路の安全確保のための自歩道整備などを進めるとともに、国道や県道整備を関係機関に積極的に要請し、バイパス道路の促進や改良整備がより進められ、市と連携した整備に努めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 吉田教育次長。

○教育次長（吉田一夫君） 続いて、合併による行政サービス向上についての教育委員会関係についてお答えをいたします。

学校教育におきましては、今年度7月から新しい阿波市学校給食センターにより小・中学校の児童・生徒はもとより、幼稚園の園児まで統一した給食の提供を開始したところがあります。給食費につきましても、県下でトップクラスの安さを誇っています。このことにあわせ、食育、地産地消の取り組みも強化し、産業経済部との連携により、市内4JAの協力を得て、市内産食材を調達する仕組みを構築したところでもあります。

また、平成26年度には、伊沢小学校がスーパー食育スクール事業を受け、小学生が食育を通して地域の方々とのかかわりや体験の中で食育事業を展開してきました。これを受け、市内全域への取り組みを広めているところでもあります。

次に、英語活動においては、他の市町村よりいち早く、平成18年度より小学校1年生から6年生の全学年で英語活動を実施しております。本年度からは、英語の教科化へ向けての取り組みを進めているところでもあります。

次に、安全・安心の環境整備につきましては、平成26年度末で校舎、屋内運動場の耐震化が完了し、それにあわせ大規模改修も実施をしてきたところでもあります。今後においても、ハード、ソフト面から子どもたちの知育、食育、体育、徳育を中心に環境整備を進めてまいります。

社会教育関連では、阿波市では4館からなる阿波市立図書館が設置されており、平成19年度より指定管理者制度を導入しております。制度導入により、民間の能力を活用するとともに、利用時間の延長や各図書館とのシステム統合を行い、近くの図書館での貸し出し、返却、インターネットでの資料検索などが可能となり、質の高い住民サービスの向上と利用者の利便性の向上が図られています。

スポーツ推進関係においては、昨年度市民マラソンを県内初の陸連公認として開催することができました。このイベントの開催に当たっては、各部との連携はもとより、全職員がスタッフとして参加して、大会運営をしてまいりました。また、屋内運動場8館、屋外運動場5場、テニスコート4場あり、市民の誰もが積極的に利用、参加できることとしております。今後においても、市民が地域社会で学習成果が発揮できるよう環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 塩田水道課長。

○水道課長（塩田英司君） 議長の許可をいただきましたので、松永議員の1、合併による行政サービスの向上について、引き続き水道課よりお答えいたします。

水道課における合併による行政サービスの向上についてですが、まず1番目に4町上水道統合による規模拡大により経営基盤の強化が図られており、また水道料金についても低下が図られております。

次に、2番目として旧4町20人余りの職員を現在11名まで削減できており、経営の効率化が図られております。

次に、3番目として、給水区域の拡大により、4町相互の給水が可能となり、利便性の向上が図られております。また、複数の水源を持つことにより、バックアップ体制の強化を図ることが可能となっております。

次に、4番目として、合併特例債を使い、老朽管の耐震管への更新、また配水池の規模拡大及び耐震施設への更新等を図っております。中でも、平成25年、26年の2カ年事業で市場高区配水池を移転するに当たり、PCタンクから耐震性のあるステンレスタンクに変更し、また容量を400トンから1,500トンに増量し、土成町の40%をカバーできるように計画しております。将来的には、新市場高区配水池の隣に、もう一基同規模の配水池を築造し、土成町の100%をカバーできるように計画しております。また、並行して、県道船戸切幡上板線の土成バイパス工事にあわせ、県と連携し、新市場高区配水池より土成低区配水池に向けて連絡管の整備を進めております。また、この市場高区配水池には緊急遮断弁が設置されており、大規模地震の災害時には、阿波市役所及び給食センターへの給水、また市民への応急給水が可能となっております。

以上のように、重要性の高い施設、また基幹管路等の耐震化等を積極的に進めておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 松永渉君。

○10番（松永 渉君） 答弁をありがとうございます。本当にびっくりするぐらい多くのことばをいただきました。ありがとうございます。

社会保障財源交付金、ちょっと聞き取りにくかったんで確認します。

まず、増税前の社会保障財源に置きかえることはなく、増税後の社会保障施策の充実に充てるというような答弁でね、内容はそういうことですね。

1つだけ要望しておきます。

歳入のほうはすぐわかるんじゃないけど、歳出のほうはやっぱわかりにくい点があるんで、国のほうからしても、歳出においても明確にしろということがあるんで、何かも

つとええ方法があるんだったら、また検討しておいてください、歳出の明確化にする分。それだけ頼んでおきます。

それから、今サービス向上、本当に多くの方が答弁いただきました。おお、すごいんだなと思って、こんだけやってきたんだなという。合併して10年、合併の混迷の中で、やっぱり職員も100人減らされました。そういう中で、それから人間関係も知らない人が周りにいて、4町が合併したもんで、その中でこれだけの事業をこなしたちゅうんは、やっぱり職員の皆さんの努力のたまものと敬意を表しておきます。

ただ、私議員でありますんで、一応検証させてもらうときに、今答弁してくれたのは、やっぱり理事者、執行部のサービスが上がったよっていう話だったです。それを受けた市民がどう検証するか。それから、今もらえた答弁の中で、合併しなくてもできた向上策、それから国や県の制度が変わったために向上したという、それからこれは減す部分にも入ってくるんだろうけど、税金の費用対効果で本当に正しいんかどうかという部分もあると思います。そういう部分についても、これから後僕のほうもしっかりと勉強して、皆さんに後に協議させていただきたいと思います。

こんだけ健全財政で10年間、皆さんが今したような向上策、これってものすごいなと思ったんです。ただ、2つね、この部分、総務部長が言われたように、やっぱり合併の特例債とか交付税とか、合併のときの財政支援、これがありました。それから、職員にはせこいだったやろうけど、やっぱり行革、これも総務部長言われたけど、100人減して、8億円か10億円かわからんけど、人件費減したり。そういう財源、十分な財源があって、今だけの向上策できたと思うんです。ただし、こっから10年、この2つなくなります。合併による財政支援もなくなるだろうし、人件費も行革でこれ以上減しゃあええわけにもいかんようになるだろう。こっから10年がやっぱり本当は合併がよかったか悪かったか判断する、この期間にどんだけ向上策できるんかっていう話になってくると思うんです。本当に職員頑張って、あの厳しい状況の中で10年間でものすごくスキルアップしと思うんで、まずはこの地方創生、5年間の計画ありますよね、ここは全力で取り組んでいただいて、合併時は本当にみんなが合併して何もよいことがないちゅう声がずっとしてた。しかし、今はしなくなりました。皆さんの向上策とかきいたんと、もう一つ懸念せないかんのは、やっぱり一つになったことで、市民が行政から距離を置いた、離れたというので。それで、さっき言うた、全力で地方創生に取り組んでもらって、合併してよかったなっていう声が聞けるように、今後よろしく願いいたしまして、全ての質問を終わり

ます。

○議長（木村松雄君） これで阿波清風会松永渉君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 3 5 分 休憩

午後 1 時 5 0 分 再開

○議長（木村松雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、志政クラブ森本節弘君の代表質問を許可いたします。

森本節弘君。

○8 番（森本節弘君） 議長の許可をいただきましたので、議席番号 8 番志政クラブ森本節弘、平成 2 7 年第 2 回阿波市議会定例会での代表質問を始めたいと思います。

朝の午前のお二人の議員、稲岡議員、また松永議員の再問のような地方創生論ということでお聞きしたいと思います。

今、全国各地では、地方創生に関する総合戦略策定が進められています。徳島県においても、県版総合戦略案の概要が 6 月 5 日付の徳島新聞紙面に掲載されました。それによると、総合戦略案は、1、新しい人の流れづくり、2、地域における仕事づくり、3、結婚、出産、子育ての環境づくり、4、活力ある暮らしやすい地域づくりと、4 項目を基本目標に定め、人口ビジョンで示す県人口の確保に向けた数値目標と具体的な施策を盛り込んでいるとありました。特に、重要ポイントとして、1、徳島回帰の加速で、社会減に歯どめをかけ、20 年に提出・転入者の均衡を図る、2、地域産業の競争力強化や戦力的な観光誘客を推進し、5 年間で 4, 0 0 0 人の雇用を創出する、3、結婚、出産、子育ての切れ目のない支援や正規雇用の拡大で 2 5 年の出生率を 1. 8 に上げる、4、県税の減免や財政支援を行う徳島版地方創生特区を 1 0 地区に設けるとありました。

そこで、お伺いいたします。

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を受けて、全ての都道府県と市区町村は 2 0 1 6 年 3 月までに総合戦略を作成するということになっております。徳島県地方創生総合戦略概要が発表されたことも踏まえ、我が阿波市の地域力向上を目指した阿波市版総合戦略の取り組み方と、またそもそも国の進めるまち・ひと・しごと創生総合戦略とはどのような国づくり、また地域づくりを目指しているのかを答弁を求めます。

また、県版総合戦略案のポイントの中で、県税の減免や財政支援を行う徳島県版地方創

生特区を10地区に設けるとなっているのですが、阿波市は特区指定されるのか、またその対応はどのようになっているのか、また元総務大臣であり、元岩手県知事の増田寛也氏が座長を務める民間団体日本創成会議が提言する東京圏高齢者の移住提言について、阿波市を含めた徳島など41地域が候補に上がっていますが、阿波市の見解、また対応をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、志政クラブ森本議員の代表質問の地方創生計画についての3項目ございますが、順次答弁させていただきます。

まず、地方創生っていいものは、いろんな毎日報道がございまして、小泉内閣の三位一体改革以来の十数年ぶりの国の大きな政策ということで、知恵は地方から、地方に政策はある、財源は頑張った地方公共団体に国から手厚くということで、いろいろなルールも緩和されると聞いております。阿波市の知恵を結集して、全力で取り組んでいかないと考えております。

それで、1点目の徳島県の地方創生総合戦略が発表されたが、阿波市地域力向上を目指した総合戦略の取り組み方を示してほしいについてお答えいたします。

まず、まち・ひと・しごと地方創生についてであります。人口減少、少子・高齢化という重要課題解決に取り組み、地域がそれぞれの特徴を生かし、自立的で持続的な社会を創生することを目的として国が進める重要施策でございます。徳島県においては、去る6月4日に5カ年の計画となる徳島県版の総合戦略と2060年までの人口ビジョンの素案を公表したところであります。阿波市におきましても、国及び県が策定した総合戦略を参酌した阿波市版総合戦略の策定が努力義務とされており、現在策定に取り組んでいるところであります。

阿波市版の総合戦略の策定の取り組み方との質問であります。現在国が保有するビッグデータ及び各課の取り組み、市が保有するデータを委託業者に現状分析を行っているところでございます。また、地方創生を進めるため、阿波市まち・ひと・しごと創生本部を設置するとともに、効果的、効率的に推進するため、住民、NPO、教育、金融、労働団体、メディア、企業等、幅広い意見を集約し、戦略に盛り込むために、来月7月2日に、阿波市まち・ひと・しごと有識者会議を開催する予定としております。また、阿波市若手職員によるワーキンググループによる意見交換等を含めて、関係機関での協議検討を繰り返



返し、阿波市まち・ひと・しごと創生本部への計画の素案を上げていく、ボトムアップによる策定の仕方にとりしております。地域の特色や地域資源を生かした住民に身近な施策を阿波市版の総合戦略に盛り込むこととっておりますので、ご理解のほどをよろしく申し上げます。

なお、阿波市版の総合戦略の策定期間につきましては、先ほどの答弁でもありましたが、10月を目標とっておりますので、どうかよろしく申し上げます。

次に、2項目めの徳島県版の地方創生特区10地区認定の阿波市の対応はということですが、徳島県版の地方創生特区については、徳島県独自の特区を創生し、県の規制等の緩和、県税等の減免措置等について企画段階から市町村との調整を行い、支援するとされております。現在開会されております徳島県議会定例会におきましても、この問題が取り上げられており、議論が進むものと考えており、県の方向性が示されることを注視しております。今後、支援、採択条件等の内容について市町村への公表される予定であることから、アンテナを広げ、県からの情報収集に努めていきたいと考えております。

徳島版の地方総合創生特区については、阿波市での有効活用については、有効に活用することを前提ではございますが、慎重に協議、検討を進めていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

次に、3項目めの日本創成会議が提言する東京圏域の高齢者の移住提言に対する阿波市の対応はということですが、去る6月4日に日本創成会議において東京圏の高齢者の移住先として26道府県の41地域に高齢者の移住を即すよう提言の発表があり、徳島県東部圏域が移住先として発表されております。この徳島県の東部圏域には阿波市も含まれており、全国に情報発信がなされたと思っております。阿波市の特徴としての津波による水害がなく、日当たりもよい、おもてなしの心が地域に広がる住みやすいまちとして全国的にPRができたものと考えております。

今回の報道により、高齢者の移住が増加することが予想されますが、高齢者を含め、若い世代の方についても阿波市の魅力を広く発信し、移住人口の増加につなげていきたいと考えております。今回の徳島県東部圏域に発表については、医療、介護の施設や介護に携わる人材に余裕があるとした特定の指標から公表されており、高齢者が安心して暮らせるよう移住を受け入れる体制整備が必要であろうかとされております。

また、高齢者の受け入れに関しては、医療費を旧住所地で負担する住所地特例が制度化されておりますが、医療費の高騰につながることも想定されることから、さらなる検討が

必要であると考えておりますので、ご理解のほどをよろしく申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 森本節弘君。

○8番（森本節弘君） ちょっと先に作成概要は十分わかるんですけどね、要するに人口ビジョンを立てて、全国的に日本の人口増を目指す、また一極集中した、東京に集中した人口を地方に分散させて、地方の活力に生かす。要するに、経済で成り立っていけるように地方を興していこうとしているんですけど、総合戦略自体はつくるのは大変なし、つくるのが目的じゃないと思う。実際つくって、それを活用するっていうのが実際の本来であって、それを今阿波市の場合も阿波市の総合計画とか、いろいろな立案してまちづくりをやってきました。それにまた上乘せして、上乘せと言ったらおかしいんですけど、安倍政権になって、地方創生論っていうのが出てきて、限界集落っていうような言葉が出てきたときから、そういうふうな議題に上ってきたように感じます。

まだまだうちの阿波市の対応も、県からの情報を収集したり、現状分析を行っているのが現状であるというような答弁でしたが、全国には先進的な自治体もあるようで、岩手県大槌町のような対応の早い自治体においては、消滅可能性都市に指定されたり、2011年3月11日東日本大震災の影響を受けたりと、特異性はありますが、人口減少という課題にいち早く対応するため、昨年6月には町長を本部長とした人口問題対策本部を設立し、今年3月には地方版総合戦略との連携を目指した人口問題対策アクションプランというのを策定して課題に取り組んでいる自治体もあるように聞きます。

そこで、再問なんですけども、策定期間については、朝の答弁の中にも市長のほうから、素案が9月の議会のほうで、また策定はこの10月を目標としてされるという答弁いただいたんですけども、国のほうは来年の2016年3月までにつくれているということなんですけども、これ10月までに策定して出すっていう、この意味というか、そういうふうなうちに対しての意味合いちゅうとこ、これ政策監のほうで答弁願えたら、再問お答えいただきたいなど、意味があるのか、なぜ10月なのかということを知りたい。

それと、またワーキンググループによる意見交換を含めて、各会議間での協議、検討を繰り返し、素案を上げるボトムアップにより策定するとおっしゃいましたけども、トップダウンとしての市長の取り組みに対する考え方、また市長の考える阿波市らしさを取り入れた具体的施策とする重要ポイントをどこに置くのかを市長に再問させていただきたいと思っております。

○議長（木村松雄君） 市原政策監。

○政策監（市原俊明君） 議長の許可をいただきましたので、森本議員の再問にお答えをさせていただきます。

なぜ10月までに策定するのかというご質問でございました。

地方創生に係るさまざまな対応で、国におきましては、昨年の12月に国の人口ビジョン、それから地方創生の総合戦略を策定をいたしまして、地方に対しましては、議員おっしゃるとおり、今年度中に地方版の総合戦略の策定を求めているところでございます。また、これを受けまして、県におきましても、市町村における戦略づくりを支援するという意味で、現在県版の総合戦略を策定しているところでございまして、全国でもトップ集団で今作業を進められておりまして、7月には県版の総合戦略を取りまとめるということにしていると伺っております。

地方創生につきましては、まち・ひと・しごとといたしました、今後の活力ある地域づくりの根幹を示す戦略となるものでございまして、その策定段階ではもちろん、議員おっしゃるとおり、実行段階におきましても、行政はもちろん市民の方々、それから関係団体、事業者の皆様、そういった腰を上げて取り組んでいく必要があると考えております。そのため、方向性を示す戦略は、できる限り早期に市民はじめ関係するの方々にお示しをいたしまして、方向性と取り組みの内容を十分ご理解いただいた上で、阿波市一丸となって進めていく必要があると考えております。また、国におきましても、地方の取り組みを支援いたします地方創生の交付金、これにつきましては、10月までに戦略を策定した場合には追加交付の対象となるというふうにされております。

こうしたことから、阿波市版の総合戦略につきましても、今年度中ということではなく、10月を一つの目安に鋭意策定作業を進めまして、できる限り早く市民の皆様方にお示しをし、市を挙げて本市の魅力を生かした地域の活性化、それから産業の振興、人づくり、子育て環境、こういった具体的な施策を進めまして、またその後もPDCAサイクルに基づいて常に検証と真価をはかりながら取り組みを進めたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（木村松雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 森本議員の再問ということですが、地方創生についての市長の考え方ということでございますが、今議会でも地方創生等々につきましてはご答弁を

申し上げたとおりなんですけれども、私の考え方は、地方創生推進するために阿波市のまち・ひと・しごと創生本部っていうのを設置いたしまして、若手職員によるワーキンググループを立ち上げています。その中で、施策の検討を行います。そのほかに、7月2日ですかね、市議会はもとより、大学、あるいは金融、市内企業、農業後継者、NPO、教育関係者等々、幅広い市民の方、あるいは市外の方の協力を得ながら、阿波市の持つ豊かな自然、あるいは津波、災害がない安全・安心なまち、あるいはおもてなしの心等々を特徴をしっかりとつかみながら、今後5年間の阿波市の総合戦略を10月をめどにというご答弁を申し上げております。

今後、各階層の市民の方のご意見をいただきながら、阿波市らしさを取り入れて総合戦略を策定することといたしておりますけれども、個々の中身につきましては、今私のほうから意見として言うのは、できたら差し控えたいなと思ってます。といいますのは、先ほど申しましたように、ボトムアップ、あるいは各委員のご意見をしっかりと傾聴したいという意味合いがございますので、よろしくご理解いただきたいと存じます。

ただ、一言、もうお気づきと申しますけれども、言っておきたいのは、稲岡議員の中でもお答えしましたが、合併前の阿波市ですね、合併するための合併協議会立ち上げて、その中で阿波市の市民力、あるいは地域力、「人の花咲くやすらぎ空間」ってのは、平成15年からずっと語り継がれてます。12年間語り継がれてるんですが、最も大事なの、そのあたりの市民の力です。市民力、地域力を時間がかかっても醸成していく。例え話で悪いんですけども、ボクシングでいえば、アッパーカットじゃなしにボディブローですね。時間がたてばきいてくる。やっとな今そんなところに私は取りかかってきたんかなと。恐らく、すばらしい地方創生、あるいは人口ビジョン等々の戦略が出てくるんじゃないか、私本当にご期待をしております。できることなら、私が言うんでなくて、下からの力、市民の力で立ち上げてほしい、かように思っています。

以上でございます。委員の方からも、すばらしいご意見いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（木村松雄君） 森本節弘君。

○8番（森本節弘君） 今回の地方創生なんですけど、2016年3月までということ、来年の28年度の予算実行期にも影響するっていうことで、各自治体、国、県はじめ、各市区町村、競うがごとく策定に躍起になっている。策定すれば、早い時期にすれば、今政策監のおっしゃっていただいたように、交付金にかなり影響するということで、

上乘せのもんが来る。この交付金の使い方いろいろなアイデアを出せていうことで、今までみたいに、やっぱりいろいろ国のほう、県のほうから、こういうふうなことでしろとか、こっちから要望出してみたやつにいろいろ予算がつくっていうんでなしに、いろいろな新しい企画を考えなきゃ予算つけませんよってというような感じに聞こえます。特に、私ども阿波市の場合は、依存財源に頼った交付金頼みってところがもちろんあります。その中で、そういうものを表に出して知恵を絞れっていう、地方もそういう簡単になかなか出んのじゃないかなと。阿波市らしさっていうと、簡単に言うけども、どういうふうに持っていくか、また市民の方いろいろな人の意見を聞きながら、今度政策で交付金をもらえるような対策としての戦略、思想っていうんはなかなか難しいんかなと。10月までにつくること自体も、私はかなり難しいと思います。難しいけど、しなきゃだめだと。

今、県もそうなんですけど、県もこの4月からですかね、地方戦略室にそういうふうな課の中の一組織が室に格上げというか、なって、農林水産部で活躍したすだちくんもその中の政策会議室のほうに入って、徳島県の広報に努めている次第だとお伺いします。

現場のほう、この質問に当たっていろいろ相談させてもらったり、意見をいろいろ聞こうと、形にまだなってないのは現実わかります。9月議会にも基本の部分を市長が策定した部分を発表したいと。最終的に、確実に10月にはそういうのを策定を終わらせたいということで進めていく。今回、さっき申しましたように、徳島県の場合は、やっぱり人材もかなりそろっているし、そういう部分での専門の人もおるんかなと思うんですが、私の阿波市を見た場合、総務企画部次長大変頭を痛めながら、必死に頑張っている姿を見たら、なかなかこれしんどいかなというところも本当に実感してます。その中で、また7月2日にもまち・ひと・しごと創生会議、私も総務委員の一人としてまた参画させてもらんですけども、そこの流れを聞きながら、またこういうふうなまちづくりに参画したいなというところを感じてます。

まとめるんですけども、今回の地方創生で何をを目指すのか。安倍政権は、大きく3つのポイントを示しています、若者の就労、結婚、出産の支援、東京への一極集中の是正、地域の特性の尊重。内閣府アンケート調査では、東京から地方に移り住んでもいいという人が4割に上り、住宅など生活費が安く、通勤時間も相対的に短い、東京での生活より余裕ができるのであれば、地方に移ってもいいというアンケート結果が出ています。一方で、不安や懸念材料として、多くの人々が働き口がない、買い物など日常生活や公共交通が不便だと感じているようです。逆に言うと、地域の特性を生かし、働く場をつくり、公共サ

ービスを充実させるなど、環境を整えれば、人口流出を食い止める可能性があるということになりますが、非常に難しいことだと思います。

その前にも、安倍政権の中で、東京から移り住む一極集中を解消するためのこういう調整をやったんですけども、現実5年後の計画持ってるんですけども、実際言うて、東京オリンピックですよね、5年後は。また東京のほうにいろいろなものが集中する。何かそういう政策が相反するところがあって、地方があっぴあっぴするの目に見えとるっていうようなところに私は感じます。従来、地方の活性化というと、企業や工場の誘致が中心でした。それでもうまくいかないと、公共事業で一時的な雇用対策が繰り返され、地方の側も国の補助金に頼って、用意されたメニューに従って仕事をするということに慣れ切っていたようにも思います。

今回の地方創生においては、ただ単に人口の増減そのものが問題ではなく、人口をふやす戦略というものでもなく、計画の根本は、人口が減少する20年で、どうやれば破綻しない持続的な社会をつくり出すかという点にあると思います。自治体の創意工夫によって、自分たちの地域に必要なことに取り組み、地元の特性を生かし、知恵を絞って、どのように地域を活性化できるかと問われていると思います。私たち市民も、市長を中心に、阿波市一丸となって、一刻も早く、阿波市版の地方創生総合戦略を策定し、実践、運用できるように要望して、1問目の質問を終わります。

2問目の地域コミュニティーについてなんですが、いきなり地域のことになるんですけども、今各地のコミュニティー集会所施設が老朽化、また旧の形式という、形のままで設備のままで運用されているため、使用者である市民の皆様から苦情をよく耳にするんです。例えば、ある老人ルームなんですけども、高齢者用の憩いの場である施設内のトイレが和式のままで、高齢者が使用するにはちょっと無理がある。それをある程度改善して、ポータブルなんか置いて、老人施設など置くんですが、今度ドアがあかないんで、またこれ修理しなきゃ。空調設備も故障して、網戸が外れたり、地区のほうから持ってきていただいた扇風機なんかで夏場は利用しているような状態です。和室のほうに関して言うたら、座板が腐って落ちるような状態、私の近くの老人ルームなんですけど、こういう苦情がよく耳にして、要望を聞くんです。こういう苦情を各集会所管理を行っている所管課に修繕要望を繰り返し要望するのですけれども、返ってくる返事は、やはり修繕予算がない、またはついていないので対応ができないという答えしか返ってこないのが現実であります。

そこで、質問なんですけども、まず1点目に、現在阿波市内には市が管理している集会所施設はどのくらいあり、その利用状況はどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、志政クラブ森本議員の代表質問の地域コミュニティーについての1項目め、各地域集会所の利用状況はどのようになっているのかについて答弁させていただきます。

市が管理している施設は、全体で337施設、棟数で約600棟ございまして、施設区分によるそれぞれの施設数は、主なものとして、行政系の施設が8施設、学校教育系の施設が22施設、子育て支援系の施設が18施設、公営住宅が73施設、消防関係施設が32施設、公園が31施設、今回質問をいただいております市民文化系の施設が91施設となっております。

集会所施設の中には、敷地は市の保有であります、建物は地元自治会が所有している物件もあり、担当課において施設状況の調査を行ってはおりますが、現時点では全ての施設の詳細な把握には至っておりませんので、早急の実態調査を進めて取りまとめる予定としております。

また、現在施設の管理については、設置目的、用途、建設したときの補助事業による整備等より、現在は議員おっしゃられたように、それぞれの所管課で管理を行っているのが現状でございます。また、この集会所施設の中には、指定管理者として地元自治会に維持管理、施設の使用許可の関する業務を委託している施設もございます。

集会所の利用状況であります、教育集会所、公会堂の一部には、各種教室、講座等で毎週定期的に利用している施設もありますが、大半の集会所は、多くて月に3回、少ないところは年一、二回程度の利用状況でございます。住民集会所等の利用状況については、自治会行事等で年数回程度利用するのみとなっている施設もかなりございます。また、施設の中には老朽化、類似施設が近隣にある等で、全く利用されていない施設も存在しております。

一方、利用したくても、空調関係とかトイレ設備の関係で利用できない施設も一部にはあることから、それぞれの施設の現状確認を行い、空調設備等については、利用していない施設から機器の転用ができないかなどの柔軟な検討を行い、利用者の要望等を踏まえて、適正な施設管理が図れるように対応していきたいと考えておりますので、ご理解のほ

どよろしく申し上げます。

○議長（木村松雄君） 森本節弘君。

○8番（森本節弘君） ほとんど所管課が横並びで、事業とかいろいろな部長おっしゃったような関係で、本当管理っていうか、現実把握できていないというのが現状だと思います。数も多いしね。今言いよったように、337施設もあって、600棟からの建物がある。これ、公共施設のマネジメントの計画も立ててくれていると思うんですけども、なかなかその中に組み込むにも、現状の状況っていうのを把握できてないんじゃないかなど。前に質問しよったように、支所というか、旧町の本庁の跡地自体のまだ活用計画もできてない状態で、コミュニティーのほうの部分もどうにかせえっていうのも何なんですけども、今ちょっとできてないんですけど、これからと思うんですけど、再問として、今後老朽化した集会所の取り壊しも含めて、改築計画案等を考えているのかどうかをお伺いします。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 森本議員の代表質問の2項目めで、老朽化した集会所の改築計画を示してほしいと、取り壊しも含めてということで答弁させていただきます。

本年度において、公共施設等の総合管理計画の策定を行うこととしており、この計画の中には、各集会所等の管理計画も含まれております。この計画書策定には、本市の人口動向、施設の利用人数、利用頻度、老朽化等の現状、将来にわたる維持管理、更新といった経費の見込み、中・長期的な財政状況などの課題の整理が必要となってきます。この施設評価に基づき、更新、統廃合、長寿命化などの検討を行うこととしております。

集会所施設の建築年度は、昭和47年から平成17年と、完成の幅が広く、最も古い施設では建築後40年以上が経過しており、雨漏りをはじめ、空調設備の不調、トイレ設備の不備等、それぞれの施設でさまざまな問題が生じております。一方で、さきも答弁いたしました。施設の老朽化、近隣に類似施設があるなどにより閉館している施設なども存在しております。集会所等の施設の軽微な修繕等につきましては、利用状況、利用頻度等を考慮した上で、予算の範囲内において優先順位を決めて、随時していく方針で進めていきたいと思っております。しかし、老朽化した集会所等の改築計画、統廃合等につきましては、本年度実施しております公共施設等の総合管理計画に基づき、地域の実情や財政面等、総合的に判断し、施設利用者の意見も尊重した計画づくりにしていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。



以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 森本節弘君。

○8番（森本節弘君） やっぱり創生論の中にも、地域のコミュニティーも十分施設を云々じゃなしに、やっぱり地域力が落ちていってるコミュニティーの希薄さとか、また今私もちょっと参加させてもらったりしよんですけども、社会福祉協議会の中で、各町の中で地域のまちづくりということで福祉計画の中でいろいろな政策、市民から出た案をもって何かやってみないかということで、ちょっと今いろいろ携わってみたりします。その中で、またほかに高齢者の福祉政策の中で、各コミュニティーを使って、やっぱり足腰の弱い高齢者の方がやっぱりなかなか外へ出て交流ができないんで、その地区をいろいろ指示して、高齢者に寄っていただいて、いろんな催しをしてみたり、いろいろなそういうふうな集まりをしていただいて、見守っていくっていうふうなことを社協のほうでやってる事業があるんです。その中で1つ去年だったんですけども、やっぱり地域を使って、どっか使う場所が、社協のほうも持ってないんで、やっぱりうちが持っている施設を利用する。近いかから利用しようとするんですけども、やっぱり高齢の方なんでね、さっきも言いよったように、やっぱり夜とか行っても、足元が悪いし、電気もまあまあちょっと壊れとったりするところあったり、例えというても、うちのほうの例なんですけども、町口っていうところにあれがあるんです、教育集会所が。そこは、近くの高齢者の方も使いよったんですが、詩吟とかで使いよったりした。ここ最近ちょっと使ってなかって、そこは何かっていったら、空調がまだあったもんだから、きちんと空調が使えたもんだから、そこをそういうふうな拠点としてしようかっていうことで、市のほうに頼んでオーケー出て、そこを拠点にしようと言ったんですけど、トイレは水洗だった、でも空調がなかったんです。空調が壊れてて、お年寄りやから、暑くて中で会ができんのよね。今度それをうちの一条農協の裏に農業改善センターがあるんですけども、そっちのほうへ向いて今度行ったら、そこは空調ができて使用できて、クーラーもきいたもんだから、そこでやるとなったんですけども、そこで今度トイレがやっぱり先ほど和式で、トイレにポータブルは置く予算は持って、何かポータブル置いてやろうとしたんですけど、今度ドアが内開きなもんやから、ポータブル置いたら、ドアがあかんのです。その当時、天満産経部長だったんですけど、お願いして、何ぼか予算、五、六万円でドアなると思うんで、何か見てもらえんかということで、ただ全然部署が違うんでね、社会福祉部と、その関係部とか、部署が違うんで、探しまくって、何とかお願いして、ドアつけかえてもうて、今そこで地域の高齢者のそいう

うような会ができてるような状態です。

今回、私のほうの近くでは、今ふれあいセンターですね、ふれあいセンターのほうはきちんとできてますんで、そこでそういうふうなものを今年はそこで老人部会をまた立ち上げようかとしているらしいんで、ふれあいセンター使う分にはいいんですが、ひとつこれ余談なんですけども、今度ふれあいセンター、今たくさん使っていただいとるんですよ。毎日20人、30人がずっと入れかわり立ちかわりでやっていただいています、いろいろな催しを。その中で、本当活気づいてるんですけど、今度駐車場がないんです。駐車場がなくて、路上駐車になって、これ市長にお願いしたりして、これどっかで駐車場ちょっとしてもらわなあかんって、地元の議員ともまた相談もしよったんですけど、コミュニティー自体がこういうことになってます。よほど、探しながらでないと利用できない。利用ができることも、そういうふうな状態。また、ほとんどが利用できてない。これをどうにか改善していただいて、やっぱり地域の活性化もできてくると思うんで、整備していただきたいと思います。

まとめます。

答弁いただいたように、各地域のコミュニティー集会所の現状確認でさえできていないのが現状であるようです。また、現在策定中の公共施設マネジメント計画の中にも、まだまだ見落としている公共施設があるのではないのでしょうか。また、対策をおくらせる問題点として取り上げられるのは、施設目的、用途、補助事業等により、それぞれの所管課で個別管理を行っているという点が行政事業の関係でやむを得ないとはいえ、障害になっているように思われます。今回質問した市民文化系施設、住民集会所、教育集会所、公会堂、老人ルーム等、91施設全てを修繕し、活用していくというのはなかなか困難であるかとも思われますが、今後地方創生、地域力向上という観点からも、地域活性化、地域コミュニティー復活という点から想像しても、各地の地域集会所等の利用度は増していくであろうし、また増していかなければいけないのではないのでしょうか。所管課で異なる管理運営の仕方を見直し、公共施設使用、管理が適切に行われ、また修繕計画、予算申請などがスムーズに行われるよう管理運営を一元化して管理できる部署を設けるべきではないかと考えます。

市政に反映できるように、地域の人の声を取り上げ、地域の活性化を図り、市政に反映できるような地域コミュニティーの拠点づくりの再考を要望して、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（木村松雄君） これで、志政クラブ森本節弘君の代表質問が終了いたしました。  
暫時休憩いたします。

午後 2 時 3 6 分 休憩

午後 2 時 5 5 分 再開

○議長（木村松雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6 番藤川豊治君の一般質問を許可いたします。

6 番藤川豊治君。

○6 番（藤川豊治君） ただいま議長の許可をいただきましたので、6 番藤川豊治が一般質問を行います。

初めに、今国会では国民にとって極めて重大な案件が審議されています。集団的自衛権行使を容認する安全保障関連法案について、6 月 4 日に行われた国会の衆議院憲法審査会で 3 人の憲法学者が関連法案を違法、憲法違反と述べています。また、6 月 1 5 日高知市で行われた憲法審査会でも、6 人中 5 人が違憲と指摘しています。このような重大な法案を今国会で強行しようとしていることに強い怒りを覚えます。この法案は、国民を再び戦争への道に導くものです。第 2 次世界大戦後の日本では、憲法によって憲法の最高法規性、9 8 条、またそれを確保するための違憲立法審査権、8 1 条、が規定され、さらに国会が国権の最高機関、4 1 条、と定められ、そして立憲主義が確立されました。憲法は、日本の最高法規であり、憲法に法律を適用させなければならない。その立憲主義が今危機に立たされようとしています。このような中で、平成 2 7 年度第 2 回阿波市議会定例会の一般質問を行います。

1 番目として新庁舎について、2 番目に辺地対策事業について、3 番目に阿波市の地方創生についてお尋ねします。

まず、行政改革の本丸と言われた新庁舎が今年の 1 2 月に完成いたしまして、はや 6 カ月がたちます。3 月議会で質問をいたしましたが、十分な答弁をいただけませんでしたので、再度質問を行います。

新庁舎、アエルワを合わせると、建設に 5 6 億 4, 0 0 0 万円が投入され、完成しましたが、市民の方が新庁舎を訪れると、すごい、立派やな、県下一やな、この人口減少の時代に大丈夫かな、この多額の費用はどうして捻出したのか、毎月の維持費はどれぐらいかかっているのか、市民に負担がかかってくるのではないかと、多くの市民が心配と疑問を

寄せられています。6カ月がたち、この間の維持管理費用について、新庁舎建設費用の総額とその支払いは終わっているのか、お尋ねしたい。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、藤川議員の一般質問の新庁舎についての2項目について、続けて答弁させていただきます。

まず最初の6カ月たち、この間の維持管理費用について答弁させていただきます。

新庁舎での公務を平成27年1月より開始して、今月で6カ月目を迎えております。市庁舎の維持管理費のうち光熱水費計画予算については、まず電気料金については1年間で3,037万5,000円、月平均で約253万円を予算計上しております。この間の電気料金の請求金額の月別の内訳は、1月分が196万9,000円、2月分が約203万円、3月分161万円、4月分が138万円、5月分が131万円となっており、計画予算の範囲内での電気使用料となっております。

なお、1月、2月の電気料金が高額となっているのは、冬場の暖房使用によるものと考えております。また、新庁舎には太陽光発電設備を備え、発電した電気は庁舎内の照明に利用しており、年間約75万円の電気料金の縮減が図られるものと想定しております。

次に、水道料金の計画予算につきましては、1年間で42万円、月々では3万5,000円を計上しており、1月から5月までの請求金額は3万5,000円から3万8,000円前後で推移しております。

なお、水道水の使用料については、庁舎敷地内の緑地帯部分の一部箇所のかん水に利用していることから、天候等にも左右されますが、使用料金が若干増減する可能性も考えられます。

また、新庁舎の清掃、環境衛生関係、巡回警備、各種設備保守点検等の維持管理業務については、アエルワの指定管理者である、あわアートウインド運営企業体と年間4,000万円、月額約330万円で委託を行い、庁舎の維持管理を実施しています。新庁舎が完成して5カ月が経過しまして、庁舎敷地内の緑地帯には雑草も多く見られる状況となっております。このため、先月より月2回、勤務時間終了後において特別職も含めた新庁舎の職員全員による除草作業を月2回実施しており、庁舎の敷地内の美化に努めております。

現時点での光熱水費は、さきにも申しましたとおり、ほぼ想定していた範囲内での使用料となっておりますが、今後夏場を迎え冷房等の使用により、電気使用料も上昇することが予想されるため、職員に対して勤務時間前、昼休み等の照明の消灯、空調設定温度の適

正化等、節電、節水、省エネ対策に対する周知をなお徹底し、光熱水費の経費節減を図り、適正な庁舎管理を行っていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

次に、藤川議員の2項目めの新庁舎建設費用の総額と支払い計画について答弁させていただきます。

新庁舎及び交流防災拠点施設整備事業につきましては、平成22年度の不動産鑑定業務を初めに、平成26年度をもって完了いたしました。総工事費は約56億4,000万円となり、その財源としましては、合併特例債が約49億4,000万円、合併補助金が約5,000万円、基金が約3億5,000万円、一般財源が約3億円となりました。このうち将来負担となる合併特例債について、早いものは平成24年度から償還が始まっており、平成24年度は約50万円、平成25年度は約170万円、平成26年度は1,850万円、平成27年度は1億6,520万円、平成28年度は3億1,615万円と、これがピークであって、その後は徐々に減少し、平成46年度には1億4,212万円を償還し、完済いたします。

ケーブルテレビ整備事業以来の非常に多額な特例債となっておりますので、単年度の償還額は3億円前後となりますが、合併特例債でありますので、元利償還額の7割が後年度に普通交付税で措置されますので、庁舎建設事業による将来負担の平準化と軽減は図られていると言えると思います。また、財政計画や償還計画を立てて運用をしておりますので、議員おっしゃいました将来や市民に大きな負担はないものと考えておりますので、ご理解のほどをよろしく申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 藤川豊治君。

○6番（藤川豊治君） 今の町田企画総務部長の答弁で、アエルワの指定管理者であるあわアートウインド運営企業体と年間4,000万円、新庁舎の清掃、保守点検の業務について。これ、アエルワで年間5,000万円、指定管理料5,000万円って聞いたところが、庁舎が4,000万円、計9,000万円ということですか。アエルワと庁舎管理費、清掃、環境衛生、警備、保守点検、9,000万円、約1億円近い維持費が要るわけですか。

これは想定外というか、これは想定内ですか。新しい建物、非常に一般市民は維持費が大変だなというのがよく聞かれるんですけど、これは規定内というか、想定内ですか、大丈夫でしょうか。これの維持費、支払いについてお聞きしたいと思います。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 藤川議員の再問なんですけど、過去にも何回か説明させてもらってるんですけど、自治法上の指定管理者制度っていうのがございまして、特にいろんな公有財産の中には、公共財産っていうか、市民と一緒に使う施設と、庁舎っていうのは、公共財産と違って公用の財産になっておりますので、指定管理者制度の中に含まれません。ということで、庁舎の先ほど申しました維持管理委託料というのは、指定管理料の中に含まれないということで、4,000万円という金額を別途維持管理の委託料として契約して、合計では9,000万円になるんですけど、その4,000万円の積算についても過去何度か説明させていただいて、効率的にアエルワの指定管理者が新庁舎を維持管理をやってもらったら、費用対効果面ではかなり上がるということで、二契約となっておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いします。

○議長（木村松雄君） 藤川豊治君。

○6番（藤川豊治君） 再々以前から説明していると企画総務部長は言うけど、一般市民についてはわかりにくいですね。非常に庁舎、それからアエルワにしても、設備は豪華やけど、これの大体自分くの家も新築しても、大きい家ほど維持管理が要るんで、そういうことで市民の疑問に答える意味で質問したわけです。庁舎とは別ということですので、これでこの質問項目については1番目終わります。

2番目の辺地対策事業について質問を行います。

現在、辺地対策事業として、阿波町伊沢谷地区で行われていますが、昨年度、今年、この事業は中断されています。伊沢谷地区の人々は、年間100メートルぐらいしか工事が伸びない、大変遅い、距離が短い、もっと工事のスピードと距離を伸ばすことはできないのか、それよりか、とにかく一番悪いところから、交通の不便を来しているところから、辺地法やったら9割国の予算が出ますので、早くやってほしいと要望が非常に強いので。特に、山間部の方のところへ行くと、平地はええなど、家の前まで舗装ができるとよく言われていますので。この地域は、非常に災害、地すべり、大雨のときに道路が破壊される、そういう困難な地域に住んでいます。去年、今年と、辺地対策事業を中断しとる理由は何か、今後の計画と方針についてお尋ねしたい。

○議長（木村松雄君） 友行建設部長。

○建設部長（友行義博君） 藤川議員の一般質問2点目、辺地対策について、現在工事が中断していることについて、また今後の計画についてまとめてお答えいたします。

阿波市内の辺地地区は、指定要件に該当する伊沢谷、大影、奥日開谷の3地区があります。現在、そのうち伊沢谷辺地は、合併以前から継続して辺地総合整備計画を策定し、80%交付税措置される有利な起債を財源として事業を行っており、対象地域は阿波町真重、立割、引地、亀底、北久保、広野、大久保地区で構成され、57世帯、人口137人、区域面積11.7平方キロメートルとなっています。

辺地対策事業に取り組むためには、3年間の整備計画を策定しなければならず、道路改良の要件としては、幅員4メートル以上、延長は3年間で300メートル以上の施工が必須となっております。近年は、伊沢谷辺地の幹線であります一ノ瀬引地線全長7.7キロメートルと県道志度山川線と立割集落を結ぶ立割1号線、全長2.2キロメートルの改良工事を年次的に進めてまいりました。

伊沢谷辺地は、徳島県が指定した地すべり危険箇所が多くを占めており、山間部であり、擁壁などの構造物が大きく、アンカー工などを追加して施工しなければならないなど、工事費が多額になる傾向にあります。また、地籍調査の完了している箇所については、分筆登記業務が必要となり、山林などもあるため、用地測量や境界立会などに相当な時間を費やしている状況です。地元からは、早期完成の要望がありますが、施工箇所の状況や事業枠等を考慮しながら事業を進めていきたいと考えております。

また、立割1号線におきましては、地すべり危険区域内で急峻な斜面であったため、平成24年4月に地すべり災害が発生し、道路擁壁が崩壊し、復旧工事を実施いたしました。今後の整備計画策定に当たり、現在は一旦事業を休止し、計画箇所について地すべり危険区域の指定等を勘案した整備箇所の選定や優先順位、概算事業費の算出、地元の意見等をお聞きし、限りある財源の中で整備効果が十分出るような箇所を選定しているところであります。

整備計画につきましては、平成28年度から平成30年度までの3年間の総合整備計画を策定する予定で現在進めております。総合整備計画の策定につきましては、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別支援措置等に関する法律により、あらかじめ県知事に協議し、その後に議会の議決を経て計画を定め、これを総務大臣に提出することになります。

本市の整備計画につきましては、本年12月の定例会に上程する予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 藤川豊治君。

○6番（藤川豊治君） 現在は、一旦事業を中止しているということですが、その理由をまだお聞きしてないんですけど。地元の意見を聞くというので、それで本年12月の定例会に上程するというので、それまでにやっぱり地元で説明会などをしてほしいという声がありますので、地元の意見を聞いてからやっぱり延長の事業を立てるのが筋でないかと思うんです。

去年も、地区代表で建設課へ要望しましたし、それ以前に市長にも要望したんですけど、市長、理事者は、よく舗装などの要望をしますと、費用対効果とよく言いますが、この辺地の人にとっては、費用対効果ではなく、交通量が少ない、人口が少ないというだけではなく、そこに住む人たちの不便を解消するのが私は行政の責任ではないのでしょうかと考えます。全て国民は法のもとで平等であり、市長の言う、公約にある安全・安心、公平でクリーンという公約を掲げているのですが、よく平地の人はええなと言われるんです。そこらに市長の掲げてる安全で公平ということに費用対効果を持ち出すのは大変矛盾するのではないのでしょうか。その辺、市長は、どうへき地の人について説明するのか、考えをお聞きしたいと思います。

○議長（木村松雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 藤川議員の辺地対策ということで再問をいただきました。

建設部長のほうからご答弁申し上げましたとおり、阿波市の辺地、3カ所ございます。その中で、伊沢谷辺地、これにつきましては、真重、立割、ほか4集落があると思うんですが、事業中止の原因ということが部長のほうから答弁できなかったというのが1点と、あと12月定例会に上程するまでの地元の意見を聞いてほしい、この2点じゃないかと思っています。

立割1号線で、事業途中、完成は道路はしたんですが、大きな地すべりが起こった。それで、もう一回この地域の辺地対策事業道路整備については、現地をしっかりと精査した上で、工事途中、あるいは工事完成後に地すべりが起こらないようにということで、私は事業を中断させたんだと思います。その後、いろいろ検討しながら、28年度から30年度までの3年間の総合整備計画を立てましょうと。今現在立てて、本年の12月の定例会に上程し、議会の承認をいただく予定になってます。これが、主な事業の中身なんですけど、ただ問題は、事業にかかる前に、12月の定例会にかけの前に地元の意見を聞いてくれという話なんですけど、意見を聞いたかどうかは、私もまだ復命をいただいてませんが、担当



のほうには、地元に入って、地元の意見をしっかり聞いてから議会に上程するようになって  
いう指示はいたしたいと思っております。

もう一点、市長は公平公正ということで、辺地対策で伊沢谷地区が費用対効果でできない  
のはどういうことか、不公平じゃないかという意見でございますけれども、これにつき  
ましては、まさに藤川議員の言われるとおりなんです、費用対効果というんじゃなく  
て、利用度の高い、あるいは交通量の多い、危険性の高い、そういうところがやはりどう  
しても優先されていくというのが現実となっております。ただ、先般も伊沢谷の辺地対策事業  
で、これから先、さて問題が起こるのは何だろうということも協議いたしました。その中  
で、仮に南海トラフの巨大地震等々起こって、地すべり地帯でございますんで、57世帯  
の137人だったですかね、この方たちの集落が孤立するという問題が起こった場合の対  
応等々もいろいろと検討いたしました。これについても、今後の課題として、道路だけで  
なくて、ほかのこともやっぱり考えながら対応していきたいと、かように考えております  
ので、よろしく願いいたします。

○議長（木村松雄君） 藤川豊治君。

○6番（藤川豊治君） ただいま市長から前向きな答弁いただいた。

やっぱりこの地域に行くと、道路の整地とか、道路がいろいろ改良されてないので、そ  
れに関する要望が多いので、ぜひとも説明会などすれば、いろいろな不満というか、解消  
できる部分もあると思うんで、ぜひとも12月までに地元で延長に基づく事業計画の説明  
会をして、それ以外もいろんな要望があると思うんで、ぜひとも建設課にお願い申し上げ  
ます。

以上でこの1、対策事業についての項目を終わります。

次、3番目の地方創生についてですけど、今朝からの代表質問の中で、地方創生、今や  
日本を挙げて地方創生の時節ですんで、地方創生担当大臣を去年からつくって、国も地方  
が崩壊する地域もあるし、県もあると、自治体もあるということで、全国挙げて地方創生  
の議論が行われています。

阿波市が誕生して10年たちましたが、合併時の人口は4万3,116人で、今年の5  
月31日現在では3万9,540人、この10年間で、高知県などは全国一の減少県でござ  
いますけど、阿波市はこの10年間で3,576人減少しているということです。毎年  
350人近くが減っておるわけです。阿波市においても、少子・高齢化が進行する。私  
も、毎年小学校の卒業式、秋には運動会に出席していますが、生徒数が毎年減少し、運動

会も維持するのが、親が多数の出演して運動会を一日もたすというのが現実となっています。いつも卒業式行ても、これは山の学校、山の学校や言うたら語弊があるんですけど、阿波市においても山間部の学校と変わらんようになってきているというのが現実です。

このような中で、先日、阿波市では地方創生のワーキンググループを設置したと新聞に掲載しておりました。そのワーキンググループの取り組みの中身についてお聞きしたい。

それと、2番目には、朝から重複するんですけど、人口減少で高齢化に阿波市としては、再度ですけど、どう取り組むか、お尋ねしたい。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、藤川議員の一般質問の3、地方創生についてのうちワーキンググループについて答弁させていただきます。

阿波市では、人口減少問題に取り組むために、市長を本部長として市の幹部職員で構成する阿波市まち・ひと・しごと創生本部を設置し、平成31年度までの5カ年計画となる阿波市版の総合戦略及び2060年までの人口ビジョンの策定を進めております。

また、広く市民の方からの意見を政策に反映するため、阿波市まち・ひと・しごと有識者会議を設置し、7月2日に初会議を予定しているところであります。

また、庁内の各部から推薦された若手職員12名によります、阿波市まち・ひと・しごとワーキンググループを組織し、各部局における地方創生に係る事業提案について協議を進めております。

議員ご質問のワーキンググループについてであります。主たる役割は、現時点における阿波市が取り組み可能な政策を検討するとともに、有識者会議で出された意見をどのように政策として形成し、総合戦略に盛り込むのかなど、各課に配置しております政策担当リーダーとの連携により、各会議から出された意見について調整協議を重ね、政策立案へつなげていく位置づけとしておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 市原政策監。

○政策監（市原俊明君） 議長の許可をいただきましたので、藤川議員の人口減少、少子・高齢化への取り組みについてのご質問にお答えをさせていただきます。

人口減少、少子・高齢化問題につきましては、阿波市の最重要課題と捉えまして、先ほど企画総務部長からご答弁をさせていただいた3つの会議、これを設置いたしまして、現在阿波市版総合戦略策定に向けて鋭意作業を進めているところでございます。

全国的に人口減少、少子・高齢化が進みまして、早急な対応が求められる中でございますので、現在国の交付金を活用いたしまして、すぐに取り組むことのできる対策につきましては、総合戦略の策定に先んじて本年度から事業を実施しているところでございます。本年度の事業といたしましては、消費の喚起による経済対策といたしまして、ふるさと商品券発行事業、あわっ子子育て応援券発行事業を実施いたしますとともに、先行型の地方創生事業といたしまして、特産品の認定PR事業、地方移住推進事業、それから定住促進リフォーム事業、阿波ベジキッズ育成事業及び学力向上推進講師派遣事業を実施しているところでございます。

今後、自然豊かな地域性、津波による水害がない、おもてなしの心が宿るまちなど、市外への阿波市の魅力の情報発信とあわせまして、阿波市で住んでみたい、阿波市で住み続けたいと感じていただける施策を全庁的な連携のもとで推進することによりまして、人口減少の歯どめに向けた道筋をつけてまいりたいと考えております。

今回の地方創生につきましては、石破地方創生担当大臣も、熱意と創意工夫のある自治体を国は全力で支えると発言をされておりました、これまでとは違った取り組みとなっております、自治体間の知恵比べにより地域にある資源、地域の特徴を最大限に生かし進めることとしております。こうしたことから、今後來年度以降に向けました国のさまざまな地方創生に関する具体的な施策の動向、それから県が策定中の県版総合戦略の内容、こういったものも注視しながら、ワーキンググループにおけます、特に若手の職員のアイデア、これも生かしつつ、市内の各界、各層から幅広くさまざまな意見をいただき、阿波市の知恵と工夫を集約いたしまして、まさにこれから地方創生の本格的な作業に入ることになりますけれども、阿波市版総合戦略の策定作業を急ぎまして、本市の特性を生かした、有効かつ適切な事業を盛り込み、全市を挙げて人口減少問題に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（木村松雄君） 藤川豊治君。

○6番（藤川豊治君） 新聞、マスコミで取り上げるのは、目新しい項目が多いんで、徳新に載ったワーキンググループというのは何かということでお聞きしたんですけど、やっぱりこれは各課から若手職員12名で、若手中心のワーキンググループで、政策担当リーダーとの連携というが、実際はもっと具体的にこのワーキンググループはどんなことをするのかお聞きしたい。ちょっと今の説明ではわかりかねるんですけど、政策担当リー

ダーと連携をしながら、創生本部に結局は吸収されるんじゃないか。もっと若手の意見と  
いうのを反映すべきと考えます。年いった人でなしに、若い人の考えは違う発想で行われ  
るので、特にその辺らを。

今政策監言うた、商品券、子育て応援券発行事業で、地方が活性化できるとは思えな  
い、これはばらまきのような気がして。もっと阿波市が全国に誇れるもの、発信できるも  
の、例えば上勝の彩、神山町のICTオフィスのように、全国から、大阪、都会から人が  
来る、神山町は人口がふえてきているというように新聞に載っておりますけど、全国から  
人が来るようなものを創生として打ち出すべきです。そのために、阿波市民が主体的に立  
ち上がるような政策を立案すべきです。そこにこのワーキンググループなど入って、とも  
にすべきでないか。そうすれば、阿波市に住みたい人がふえて、人がふえる、そして人口  
がふえると考えます。今まで、いろいろ陳情した中で感じたのは、今行政に求められるの  
は、不可能を可能にすることです。例えば、ごみが不法投棄されている。それが現在の法  
規制では行政指導できない。規則で決まっているからできませんと、よく言われるん  
です。それはできませんなどの紋切型の対応が目立ちます。もっと、きつい言い方ですけ  
ど、職員は知恵を出し、あらゆることに手だてを考えるべきであります。地方の慣習法と  
か自然法とか、慣例、地方の、そういうふうなもん、法律の建前ばかりで、規則ででき  
ませんというような紋切型でなく、そういう柔軟な法律にも、人がつくった法律ですけ  
ど、裏もありますし、その辺の職員をどう動かすかについて、副市長の考えをお聞きした  
いと思います。

○議長（木村松雄君） 藤井副市長。

○副市長（藤井正助君） 藤川議員からは、再問として、行政に求められている不可能を  
可能にすることについて副市長の考えということで質問をいただいております。

最近の市民の皆様のご要望等につきましては、複雑多様化しているのが実情でございま  
す。事業等を推進する場合、担当一部局では対応できないケースが多くございます。市長  
がいつも言うておられます、最初からできないと結論づけるのではなくて、部局間の連  
携、情報の共有などを密にして、職員の知恵を結集して、どうしたらできるかを考えな  
さいということをいつも指導されております。そういうことが重要でございまして。このこ  
とによって、効率的で効果的な事業展開が行っていくことが重要であると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（木村松雄君） 藤川豊治君。

○6番（藤川豊治君） 今副市長に考えをお聞きしましたが、やっぱりこのワーキンググループというのは若手を起用するというのは非常に前向きであるし、積極的な対応ではないかと思います。この若手職員の今後の豊かな発想や創意工夫で、その行動力でぜひ新しい阿波市の発展を目指して、ワーキンググループの取り組みを実のあるものにして、全国に誇れるもの、発信できるものを期待して、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（木村松雄君） これで6番藤川豊治君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

次回は、明日19日午前10時より一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時38分 散会